

平成30年山形村議会第3回定例会

議事日程（第2号）

平成30年9月6日（木曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（12名）

1 番 春 日 仁 君	2 番 大 池 俊 子 君
3 番 上 條 倫 司 君	5 番 百 瀬 昇 一 君
6 番 新 居 禎 三 君	7 番 大 月 民 夫 君
8 番 百 瀬 章 君	9 番 竹 野 入 恒 夫 君
10 番 小 林 幸 司 君	11 番 小 出 敏 裕 君
12 番 福 澤 倫 治 君	13 番 三 澤 一 男 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 小林かつ代 君
教 育 長 根橋範男 君	会計管理者 小林好子 君
総 務 課 長 赤羽孝之 君	税 務 課 長 村田鋭太 君
住 民 課 長 塩原美智代 君	保 健 福 祉 堤 岳 志 君 課 長
子 育 て 百瀬尚代 君 支 援 課 長	保 育 園 長 宮澤寛徳 君
産 業 振 興 藤沢洋史 君 課 長	建 設 水 道 篠原雅彦 君 課 長

教 育 次 長 上 條 憲 治 君
(教育政策課長)

総 務 課 宮 越 卓 也 君
財 政 係 長

事務局職員出席者

事務局長 旗 町 通 憲 君

書 記 神 通 川 直 美 君

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等をすることは許可となります。なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回山形村議会定例会の本会議を再開します。

出席要求者の笹野代表監査員から、欠席届が提出されております。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、6番、新居禎三議員、7番、大月民夫議員を指名します。

◎一般質問

○議長（三澤一男君） 日程第２、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、１人６０分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いいたします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快をお願いいたします。

◇ 春 日 仁 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位１番、春日仁議員の質問を行います。

春日仁議員、質問事項１「地域コミュニティについて」を質問してください。

春日仁議員。

（１番 春日 仁君 登壇）

○１番（春日 仁君） 議席番号１番、春日仁です。「地域コミュニティについて」質問させていただきます。

村では常会への未加入世帯が増えています。全体の２８％という数字も出ております。私の地域においても、高齢化・役員の負担等々の問題が出ています。また、世帯数の多い常会と少ない常会では役員が回ってくる頻度に差があります。不公平であるという意見が多く出ております。そこで質問させていただきます。

質問１、現在村では「山形村の地域コミュニティに関する検討委員会」が設置されていますが、その進捗状況は。また、いつごろから実施なのかお伺いします。

質問２、未加入世帯に対する対策は。

以上、質問させていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 春日仁議員の質問にお答えいたします。

「地域コミュニティについて」の、１番目のご質問であります「現在村では『山形村

の地域コミュニティに関する検討委員会』が設置されているが、その進捗状況は」についてであります。検討委員会は昨年10月に設置をいたしました。昨年度は3回の会議と先進地視察を1回実施しております。年度末には検討委員会から経過報告と課題や改善に関する提案をいただいております。時代の移り変わりとともに、村民の生活スタイルや考え方の多様化が進み、小さな農村がこれまで維持してきたコミュニティのあり方を自らの力で変えていくことの必要性が問われているものと受けとめております。

本年度は区長さんの交代や議会の改選など、委員会の構成メンバーに変更があり、これまで2回の会議を開催し、今月末に3回目の会議が予定されております。連絡班の統合や再編など、具体的な取り組みへの可能性についてもご意見をいただくようお願いをしております。総論は賛成でも、各論になりますとそれぞれの立場で様々な課題があることも実感しているところであります。

なお、いただいたご意見やご提言は、これから具体的な検討を行い、手のつけられるところから取り組んでまいりたいと考えております。懸案の1つであります役員の負担の大きさへの対策や各種団体、組織との協議も並行して進めていく予定であります。また、受益者負担の均衡を考慮し、本年度より各区の会計から村の一般会計へすべて移行しました防犯灯の電気料についても同様の考え方によるものであります。

次に、2番目のご質問の「未加入世帯に対する対策は」についてであります。転入される方には職員から役場窓口で区や連絡班への加入についてお願いをし、加入金の助成制度などについてもお話をしております。一方的なお願いでありますので、なかなか加入していただけないということに関しましては、特にこれといった対策がとれないでいるのが現状であります。加入はあくまで本人の意思によるものでありまして、先の検討委員会におきましても「加入しない理由を取り除く必要がある」とか、今の時代でありますので「メリットが感じられなければ加入につながらない」といった分析もあります。そういった面からもヒントを見出していかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 答弁いただきました中で、役員の負担を減らすといった方向なのですけれども、具体的には村長の思い描く役員の負担を減らすという構想はどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長

○村長（本庄利昭君） 役員を減らすという具体的な方策についてでありますけれども、

役員もいろいろ性質といいますか、いろいろな役員があるわけでありまして、大きく分けますと役場に直結している役員とそれ以外の団体であったり、役場の外郭団体である交通安全協会であったり、社会福祉協議会であったり、そういった各種団体というところの役員、いろいろのところから役員を出す必要が生じているわけでありまして、けれども、まずは役場からお願いしている役場の役員については、徹底的な見直しを行って、時代に合わないものは改善をしていくことを考えております。

それぞれの団体につきましては、それぞれの団体の役員の皆さんと話をさせていただいて、どういう方法がいいか探っていかなければいけないと思っておりますが、まずは役場の直接関係する役員のところから手をつけていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 常会離れですとか、常会を抜けていくとか、いろいろなことがありますので、子育て世代を中心になぜ常会を抜けるのですかとか、常会に入っていないのですかということで、確認をとってきました。

そうしますと、やはり常会の行事と学校の行事が重なることが多くて、常会に迷惑をかけるからといったような意見が大変多かったです。子育てをしていますので、お子さんが運動系の団体に入っていたりとかしますと、どうしても大会と重なってしまう。保護者はどうしても引率でついていくといったことで、ライフスタイルが違うのでなかなか常会に協力できないといった意見が多かったです。

そんな中で、1つ気になったことがありまして、常会費が高いという意見が2、3、上がっております。調べてみたのですけれども、私の常会では月1,000円の常会費、年間で1万2,000円です。そのほか2,000円、3,000円、4,000円というところもありました。5,000円近いところはまだ確認とれていませんが、私が確認をとった中では4,000円が一番高いところで、年間で4万8,000円ということで、これはなかなか行政が介入するのは難しいと思うのですけれども、やはり常会離れを食い止めるためには、ある程度こしら辺も、介入まではいかないですけれども、上限2,000円ぐらいが望ましいとか、そういった文言でやることができないかということを質問させていただきます。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 常会費の件でございますけれども、常会費はそれぞればらつきがあるのが現状だと思います。常会費の考え方も、自治組織でありますので、それぞれの常会の中で話し合いをして決めていくということだと思うのですけれども、長年

の慣習によりまして、大きく常会費を集めて運営してきているという今までの歴史的なものもあると思いますし、ものすごく小さい、最低限のお金だけを集めて、1つの例としては慰労会や何かは参加した人がそこで会費のように払うという考え方もあると思います。

先ほどの話とずれるかもしれませんが、今の連絡班のそれぞれの課題の中の根底にあるのは、少子高齢化というものと核家族化というものがあると思います。核家族化してきますと、当然、家族の中の構成比が減っているわけでありますので、それぞれの役を受け持つ頻度は増えてまいりますし、今から50年ぐらい前だと1戸当たりの家族の平均構成人数というのは5人から7人ぐらいのところが多かったと思うのですけれども、今はやはり平均しますと1家族3人、4人というところが主流になってきているかなというようなことも感じております。

時代が変わりますと、その時代に合わせて変わっていかなければ、地域の住みやすさといったものは保たれないと思いますので、行政としましては連絡班という形でお世話になっておりますので、本来の筋とは少し変わりますけれども、そのところは行政としても踏み込んだ形で意見を述べさせていただくこともあると考えております。以上です。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 常会費の件に関しましては、ぜひ検討委員会の課題の1つとしてやっていただきたいと思います。話を伺っていた中で、もう1つ、未加入世帯ということで問題が出ていまして、消防の役員を引き継がなければいけない。では、若い人はどこにいるのだろうというときに、幾つか当たってみたけれども、どこに誰がいるかわからないといった現状が未加入世帯の問題だと思います。

役場に問い合わせをしても、個人情報ですからということで、なかなか次の役員に引き継ぐのにどこへ持って行っていいかわからない。そういった意見もありました。個人情報がありますので大変だと思いますが、そういった役員を引き継ぐときに何かしら行政でうまく手伝えることはないでしょうか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 確かに役員の選出については、非常に今、苦勞されているという部分がございます。特に消防等もそうでありますが、その組織の中である程度、区もそうですが、地域の中で話をさせていただいて、どういう方がいるかという部分を、地域の中で選出をしていただくという部分が大事ではないのかなというふうに感じて

おります。

村で協力できる部分、先ほど議員も言われましたように、個人情報という部分がどうしても壁になるものですから、それを越えての協力はちょっと難しいかもしれませんが、その辺のぎりぎりまで村でも協力ができる部分は協力を、具体的にどうこうというわけではないですけども、させていただきたいとは考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 私自身、伊那から来て20年近く経ちますけれども、地域のコミュニティがあったから今の私があると思っております。本当に地域コミュニティというのは大切なものだと思いますので、今の時代に合ったコミュニティの形成といいますか構築といいますか、そういったものをなるべく早い段階に皆さん待ち望んでおります。本当に役員の負担が大変だという高齢者の方もいらっしゃいますし、常会自体の戸数がもう11戸といったようなところもあります。ぜひこの時代に合った地域コミュニティをなるべく早く実施していただきますように要望しまして、この質問は閉じさせていただきます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員、次に、質問事項2「子どもたちの安心安全について」を質問してください。

春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 2番目の「子どもたちの安心安全について」質問させていただきます。

6月に起きた大阪北部地震、またこの夏の猛暑で児童が犠牲になりました。記憶に新しいところです。そこでお伺いします。

通園、通学路の危険箇所の把握と対策は。

伝承館の耐震問題、児童がそばを通ることがあります。今後どのようにお考えか。

保育園、小学校でこの夏の猛暑に対して、何か対応したことはありますか。また、今後の対策はどのようにお考えかお伺いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 春日議員の2番目の質問事項「子どもたちの安心安全について」は、質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からお答えをいたします。

最初に「地震災害時における通園、通学路の危険箇所の把握と対策は」とのご質問をいただきました。

本年６月に発生しました大阪北部地震では、児童を含む２名の方が倒壊したブロック塀の下敷きとなり、亡くなられました。このうち児童が関係した事故は、学校敷地内のブロック塀の倒壊によるものであったことから、学校敷地内に設置されたブロック塀の緊急点検が全国一斉に行われました。なお、山形小学校におきましては、学校敷地内のブロック塀の設置はありませんでした。一方、通学路におきましては、ブロック塀の設置箇所は多数あることから、今後ブロック塀の安全性の確保等が求められてくるものと考えております。

教育委員会としましては、今回の事故を受け、通学路におけるブロック塀について保護者が危険と感じる箇所の取りまとめを、山形小学校及び鉢盛中学校を通じて行いました。この結果を受けて、８月２０日に山形村通学路安全推進会議を開催し、交通安全に係る合同点検実施に合わせ、保護者から提出されましたブロック塀の状況について目視により確認をいたしました。しかし、建築基準法に適合した安全であるブロック塀であるか否かは、目視のみでは判断が困難でありました。

ブロック塀の安全確保は、今後の重要な課題と捉えておりますので、ブロック塀所有者の皆様、ブロック塀に対する安全点検の実施と、安全性に適合しないブロック塀の撤去・改修に向け、啓発活動が必要と考えております。なお、今後の改修等の状況を見ながら、補助制度の創設等についても研究してまいりたいと考えております。

次に、２番目のご質問の「児童がそばを通る伝承館の耐震問題について今後どのように考えるか」というお尋ねでございますが、ふるさと伝承館については昭和２８年の木造建築物であり、役場庁舎として使用されていたもので、開口部も大きいことから、耐震性には課題があると思っております。そのため、ふるさと伝承館の新たな整備のあり方等について研究を進めてきておりますが、具体的な整備内容等については現在のところ未定であります。

児童の登下校時等におけるふるさと伝承館の敷地内の通行については、交通安全上の観点や、従来からの利用の経過等を勘案する中で、特に通学路の変更はしてまいりませんでした。しかし、ふるさと伝承館は耐震性に課題があると考えられることや、早急にふるさと伝承館の改善を図るための具体的な計画もないことから、児童の登下校時等における安全を考慮していく必要があると考えております。今後、小学校及び小学校ＰＴＡと相談しながら、交通安全、防犯、防災といった総合的な見地から、通

学路の変更等について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に「保育園、小学校でこの夏の猛暑に対して、何か対応したことはあるか。また今後の対策はどう考えるか」というご質問をいただきました。

最初に保育園の対応状況と今後の対策の考え方について申し上げます。

保育園では、5月下旬から熱中症対策を行っています。園児には、こまめに水分補給ができるよう、麦茶の入った水筒を毎日持参するようにし、保育室・職員室には経口補水液を常備しました。また、園庭の砂遊び場には、直射日光を避けられるようにテントを設置しました。なお、この夏の猛暑に対する対応としては、保育室にエアコンが設置されていない年少児2クラスはエアコンのある年少児のクラスへ入り、年中児はエアコンのある長時間保育室へ移動して生活しました。また、年長児は、給食の時間は職員室へ移動し、お昼寝はエアコンのあるほかのクラスで過ごしました。外遊びや園外保育につきましては、天気予報や当日の天候を見て判断をしましたが、暑さの続きました7月中旬から8月中旬までの1カ月間は外遊びのできない日が続きました。

次に、小学校での対応について申し上げます。まず、1点目として、児童の熱中症予防のため、音楽会、全校集会等で使用ができる業務用大型扇風機を本年度4台購入し、活用しております。また、音楽会等の長時間にわたる集会につきましては、水筒を会場に持参させ、給水時間を設けております。

次に、2点目としましては、昨年度よりPTAの協力も得て、教室で利用できる移動用扇風機を増やしました。また、業務用大型扇風機も、集会がないときは教室の廊下等で活用しております。

次に、3点目として、授業中でも適宜給水し、下校前には水筒への給水について声かけをするなど、こまめな水分補給を促しました。また、水泳以外の体育の授業は行わないことや、外遊びは第2校時の休みまでとし、外掃除は日陰でできる範囲までとするなど、外活動について時間帯等の制限をいたしました。このほかに、熱中症についての予防法や対処法を学び、「学校ほけんだより」で家庭に向け、熱中症に関する啓発を行いました。

続いて、今後の対策について申し上げます。保育園では、今までの熱中症対策に加え、環境省の熱中症予防情報サイトの活用や熱中症指数計の導入を行うとともに、保育室全室のエアコン整備について検討を進めてまいります。

次に、小学校の対策について申し上げます。小学校では、本年度の熱中症対策に加

え、夏休みの日数増や夏休み前の登校日の授業時間の短縮なども検討し、併せてエアコン設置について研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 今日も北海道で地震がありまして、地震というのは本当に突然来るものですから、目の前に危険箇所があっても放置しておくというのが一番まずいことだと思います。特に、小学校の近くの伝承館に関しまして、児童館に通う生徒、児童もおりますし、保護者も通ることがある。お迎えの車も停まったりしているということで、強度に何かしらの不安があるのを知っていて何も対応していないというのはすごくまずいことだと思います。伝承館自体に対する村長のお考えは、どのようなお考えがあるでしょう。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 伝承館のこれからの対策といいますか、どうするかということだと思いますけれども、山形村の公共の施設の中で一番老朽化が進んで、早急に手をつけなければいけない建物がふるさと伝承館であると認識をしておりますし、では、どうするかという話になるのですけれども、これから伝承館を取り壊して、ではその後どうするかということにつきましては、担当の教育委員会でも、今検討をしているところであります。

山形村の公共の建物の全体を見て。先日、朝日村の公共の建物の見直しの長期計画が出されたのが報道されておりましたが、そんなこともありまして、山形村がこれから10年、20年先、どういった建物が持続可能なものとして運営できるかということも含めて、全体の中でまず、これから伝承館というものをどういうふうに位置づけて更新していくのかどうかという検討を始めているところであります。

これから人口減少の時代に向かうと言われておりますので、今まで以上のものを延べ床面積で建てるというのはなかなか難しいというのが現状であります。そういったいろいろな条件を満たす形でどういうことができるか、これからの課題だと思いますし、ここ1、2年である程度の方向性はつけていかなければいけない。そんなふうに感じております。具体的にまだ申し上げられないところでありますので、十分な回答になっておりませんが、そんなことで了解いただきたいと思います。以上です。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） ぜひ、地震は本当に待ったなしで来ます。なるべくフットワー

クよく、伝承館なり通学路、通園路等々の危険箇所も含めて、早急に対策をしていた
だきたいと思います。

次に猛暑でありますけれども、例えばほかの学校によりますと、よしずを急遽、暑
さに対してつけた小学校もありました。ゴールデンウィーク明けぐらいからグリーン
カーテンをつくらないと、グリーンカーテンはもう間に合いませんけれども、そうい
った工夫というのは小学校でなかなか見られなかったわけです。その辺、教育長はど
う思われますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） グリーンカーテンを設置しようとした場所もあったのですけ
れども、思うようにできなかったと思っています。確かに、春日議員おっしゃいます
とおり、いろいろな方法でいろいろなことをして暑さ対策をするということがやはり
大切ななと思うものですから、今後に向けて、グリーンカーテンも含めてどんな方法
がいいのかというのはまた検討させていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1 番（春日 仁君） 答弁の中に、今後の課題といいますか対策ということで、エア
コンという話も出てきました。小学校にエアコンという報道もされております。我々
の子どもころはと考えると、やはり子どもにエアコンは必要ないのではないかとか、
そういった話も出てきます。

村長に伺いたいのですけれども、小学生にエアコンというのは、村長はどのように
お考えでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） エアコンの話でございます。今年の夏が特別、異常に暑かった
わけでありますけれども、この暑さがまた来年も再来年も続く可能性もあるという見
方の中で、国でも補助をするという動きがございますし、今現在では3分の1ぐらい
が補助になるかなということでもあります。ただ現実問題、来年、日本中の小中学校、保
育園にエアコンがつくかということ、供給の問題もありますので、なかなか物理的にそ
うはならないのだろうとは思っています。

山形村においても、これだけの経験したことのないような暑さがまた来年、再来年
も続く可能性があるという状況ですので、エアコン設置に向けては前向きに取り組ん
でいかなければいけないと思いますし、また国のそういった制度を活用しながら、で
きる限り財政的にも許す範囲でエアコン設置に取り組んでいく問題だと認識しており

ますし、努力をしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 本当に今年は非常に暑くて大変だったのですけれども、過去40年ほどさかのぼって、松本の地方気象台のデータを見てみました。40年前でも30度を超える日というのはありまして、2018年にさかのぼってきますと、やはり10年ぐらい前から30度、34度、35度といったような日が増えてきています。今年に関しましては、もう本当に皆さんご体感いただいたとおりの暑さでありました。

どうしても最高気温ばかり目が行ってしまうのですが、私、最低気温に注目しました。10年、20年、30年前、40年前ですと、やはり20度を下回る最低気温、これは梅雨明けの関係もあると思いますけれども、そういった日が多くて、今年に限ってはもう20度を下回る日はないような状態、22度、23度といったことで、なかなか熱が下がらないような状況が続いております。そして、山形村、造成しますと新築の住宅が建ちます。車で通ってみますと、必ず室外機がついております。というのはもう、エアコンが設置されているご家庭がもう新築ですと100%近い数字だと思っています。

そういった環境の中で子どもたちが今、育っています。どうしても我々ですと「子どもにエアコンは必要ないのだよ」「弱い子になってしまうのではないか」と、そんな心配もあると思いますけれども、今、もう育っている環境がそういった環境になっている。では、小学校に行ったときに暑いのを我慢しなさいというのも、これはまた違うなと思うわけであります。

7月に授業参観がありまして、小学校に行きました。2階の教室でしたが、風の通りがすごく悪かったです。天井に、対角線に1個ずつ、計2個の扇風機があります。直径30センチぐらいでしょうか。それだけで暑さをしのいでいたといった状況であります。このようなことから、やはりエアコンというのは必要なかなと、私自身も思っているわけであります。

今現在、扇風機が天井に2個しかない状況で、大型扇風機も何台か用意されていると思いますが、全教室には行き渡っていない状態であります。早急にエアコンの方も解決したいところではありますが、まずは扇風機なり、天井の扇風機の数合っているか。そういったものも確認していただいて、手だてしていただきたいと思います。

私からの質問は以上です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問、答弁が必要でしょうか。

○1 番（春日 仁君） 終わります。

○議長（三澤一男君） 以上で春日仁議員の質問は終了しました。

◇ 竹 野 入 恒 夫 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位 2 番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、質問事項 1 「土砂災害防止法について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

（9 番 竹野入恒夫君 登壇）

○9 番（竹野入恒夫君） 議席番号 9 番、竹野入恒夫です。今朝未明に起きた北海道の厚真町周辺で地震被害に遭われた皆様のお見舞いを申し上げます。

それでは私は、今回大きな項目で 2 つの質問をさせていただきます。

4 日の午後から 5 日の未明にかけて、台風 2 1 号が通過しました。幸い、我が村では被害が少なく、恵みの雨となりました。昨日は第 2 1 回村民ゴルフ大会が豊科カントリーで 1 5 1 名エントリーの 1 4 5 名の参加で行われました。首都圏、中京の村人会からも大勢の方が参加しておりました。

この大会は、役員の方々が自ら企画運営に当たるなど、村民の皆さんの地域力、村民力を十分に生かした貴重な大会です。この大会は、プレー後の 1 9 番ホールの懇親会が重要であります。参加者 1 4 5 名のほとんどが参加して、ミラ・フード館のホールで酒を酌み交わしながら表彰式を行い、参加者一人ひとりに何らかの景品が出るという郷土愛に満ちた温かいものです。

大会長の本庄村長、副村長、教育長の参加もあり、ふるさと納税をアピールしたことと思います。議会からは百瀬昇一議員も 1 人の参加でした。来年は私も参加しますし、もっと多くの議員の参加を希望いたします。それでは一般質問に移ります。

1、土砂災害防止法について。

土砂災害の危険周知や避難体制の整備を目的とする法律。1 9 9 9 年広島を中心に死者・行方不明者 3 2 人を出した豪雨・土砂災害をきっかけに 2 0 0 1 年に施行された。正式名称は「土砂災害警報区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成 1 2 年法律第 5 7 号）。

土砂災害には、山の斜面傾斜や 3 0 度以上で自然崩壊する急傾斜地の崩壊・がけ崩

れ、山腹が崩れて土や石などが流れ出す土石流、地下水などが原因で土地の一部が滑る地滑りの３タイプがあり、都道府県は土砂災害防止法に基づき、この３つのタイプの土砂災害の危険がある地域を警戒地域に指定。指定された区域の自治体に危険箇所を記した土砂災害ハザードマップの作成、配布などで周辺住民へ危険を周知し、避難体制を整備する。

特に著しく警戒が必要な地区は特別警戒地区と指定し、住宅建設などを規制し、補助制度で住宅撤去や転居を促す。警戒地区はイエローゾーン、特別警戒地区はレッドゾーンと呼ばれ、特別警戒地区には建物規制や移転勧告が出ることもある。このため区域指定に反対する地区も多く、これが警戒地区や特別警戒地区の指定の遅れにつながっている。

２０１４年８月には、広島北部で死者・行方不明者７４人という平成に入って最大規模の土砂災害が起きた。このため、政府は同年秋の臨時国会で都道府県や警戒地区、特別警戒地区への指定をしやすい特別土砂災害防止改正案を提出し、１１月に可決交付された。改正法は、警戒地区のための基礎調査が終わり次第、被害リスクが高い箇所の公表を義務づけ、周辺住民への周知徹底を求めている。また、基礎調査を行っている都道府県に対して、国土交通大臣が是正を求め、権利を盛り込んだ都道府県が土砂災害情報を発表した際に、都道府県が市町村に通知すること及び住民へ周知することを義務づけている。

今年も平成３０年７月豪雨、６月２８日から７月８日にかけて、西日本を中心に、北海道や中部地区など全国的に広い範囲で記録された台風７号及び梅雨前線などの影響による集中豪雨は２００人以上の犠牲者をもたらすなど猛威を振るった。平成３０年７月豪雨の特徴は、何ととっても雨量の多さだ。気象庁の資料によると７月上旬の１０日間に全国で８２４億 m^3 の雨が降った。日本最大の湖である琵琶湖の貯水量が２７５億 m^3 だ。だから、１０日間で琵琶湖の貯水量の３倍に当たる雨が降ったということになる。これは比較できる資料が１９８０年以来、すなわち過去３７年間で最大の雨量である、と資料にありました。

そこでお聞きします。県ではこの法律に伴い、実施目標ができていますが、山形村では土砂災害防止法に基づく「土砂災害防止対策基本指針」をどのように活用しているのか。

１、ハザードマップ（山形村は２００８年２月２７日更新）土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成は（土砂災害の恐れがある区域について示す）いつになるの

か。

2、非難する際の避難所や緊急時の連絡先などを記載した一覧表の作成は。

3、気象情報→注意報→警報→特別警報の出し方。自主避難・避難勧告の警戒を呼び掛ける災害対応の適時適切な方法は。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 竹野入恒夫議員のご質問にお答えをいたします。

「土砂災害防止法について」の1番目の質問であります「ハザードマップ、土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成はいつになるのか」ということでありますが、山形村においては、平成18年に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を長野県から受けており、ハザードマップの作成を行いました。これにより、平成18年8月にハザードマップや避難施設等を掲載した「わが家の防災」の冊子を作成して全戸配布しております。また、ホームページにも掲載しておりますが、ご質問の平成20年2月以降はこのマップの更新はしていない現状であります。また、ハザードマップのみの掲載でありました。

この土砂災害警戒区域はおおむね5年ごとに長野県で見直しがされております。平成23年に見直しがあり、松本市波田地区での指定により、村内で指定されている区域との重複の箇所がありましたが、区域の変更等がなかったため、ホームページの更新をしなかったわけではありますが、詳細部分が見にくく、避難施設等も掲載されていなかったことなどから見直しをする必要があったものと思います。

現在は、新しい内容で更新はしておりますが、県では本年度平成30年度に土砂災害警戒区域の見直しを行っております。山形村においても、新たに11カ所の急傾斜の崩壊区域が追加されることとなっております。来年1月に地元説明会を行い、年度末には指定の告示を行う予定でありますので、来年度平成31年度には新しいハザードマップの全戸配布とホームページにも見やすいように掲載する予定であります。

次に、2番目のご質問の「避難する際の避難所や緊急時の連絡先などを記載した一覧表の作成は」という件ではありますが、平成18年度に避難場所等の作成は行っておりますが、村のホームページには掲載されておりました。今回、8月末に新たに掲載をいたしております。平成30年度の土砂災害警戒区域の見直しに合わせ、来

年度は全戸配布とホームページに掲載をしたいと考えております。

次に、3番目のご質問の「自主避難・避難勧告等の警戒を呼び掛ける災害対策の適時適切な方法は」という件であります。気象情報の出し方につきましては、長野地方気象台松本地域の発表に基づいた長野県防災情報により、警戒配備を行います。雨・雪などの気象警報が発令されたときに職員に対し村では招集をかけることにしております。また、山形村地域防災計画にある避難勧告等に係る判断基準により、災害状況を見ながら避難準備情報、避難勧告、避難指示の順に住民の皆様に発令することとしております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） これだけ災害が増えてきますと、住民もみんな心配しているわけです。担当課へ行って、ハザードマップを欲しいとお願いしたところ、聞いている範囲では、地震のハザードマップは出てきたけれども防災についてのハザードマップは出てこない。ましてやホームページを見ると、全然そういうことが書いてないというような状態です。法律ができてからはあるか経つのに、なぜこんなに放置してあったのか、その辺をお聞きしたい。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） ハザードマップの関係であります。平成13年に国の法律の施行によりまして、県で調査を実施して、警戒区域の指定をしていくという流れであります。おおむね5年ごとに見直しをしていくというものであります。

村では18年、先ほど村長より申し上げましたけれども、ハザードマップを全戸に配布しました。その後、おおむね5年ですから、平成23年に一部この松本市波田地区での見直しがありまして、間接的に山形村にも影響が出るというようなことで通知がありました。そのときに実際、ハザードマップを更新していればよかったのですが、その時点では更新をしていなかったということがありました。

今回、平成30年には新たにまた5年の見直しということで、危険箇所の追加があるということなものですから、この機会に合わせて、今後はおおむね5年ごとに村でも更新がしっかりできるように、また、詳細図面で見やすいように、毎年見直ししていかなければいけないのかなと捉えております。更新をしなかったというのは本当に村の方の落ち度だと思いますけれども、今後につきましては、皆さんに周知できるよう、わかりやすくPRをしていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） やはり東筑を見ても、麻績村、筑北村、生坂村、朝日村と、立派なものができているわけです。役場に行くと転入してきた方も、それを配ってくれるというような状態です。しかも、ホームページを見て何も変更がないということが非常におかしいので、その辺、やはり一番優れていたのは筑北村のハザードマップでありまして、気象というところをタッチすると、すぐ気象庁へ飛ぶようなシステムになっていますし、山形もそれだけのものをつくっていかねばいけないと思うのですが、来年31年度にできるということですが、いつごろの予定でしょうか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 県の指定を受けて、なるべく早い時期に全戸に配布するとともに、ホームページにも掲載できるようにしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 大体何月ごろの予定ですか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 今のところ具体的には申し上げられないのですが、6月ごろまでには地域に配布をしたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 本当に皆さん、住民が心配していますので、なるべく早く対策を立てていただきたいと思います。

それと、避難勧告とか指示とか、そういう問題についても、やはりちゃんとしたものをつくっていかないといけないし、一時、今までの中で1回だけ台風で唐沢川が氾濫するということがあって、避難指示でしたか、出たことがあります。そのときの避難場所はどこだったでしょうか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 調査しないとわからないのですが、集会所だったような記憶が残っていますが、確実なものではございませんので。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） わかりました。土砂災害とか水害というのは、地震とは違うので、避難場所も違ってくると思うので、その辺の徹底もしていただいて、完璧なものをつくっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。次に、質問事項２「地域づくり実施計画について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○９番（竹野入恒夫君） ２、地域づくり実施計画について。

上竹田地区では、地域づくりの実施計画・公的施設等の整備に係る要望の道路整備で、平成２３年ごろから、竹田新道の延長をお願いしていますが、いまだに村の方針が出ていません。今年から始まった第５次山形村総合計画後期基本計画の中にも計画がありません。上竹田区民の一番の要望が、清沢・百瀬・本庄村長の３代にわたる村長に区民の声が届きません。村長の基本的な考えをお聞きいたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） ２番目の質問であります「地域づくり実施計画について」お答えをいたします。

「公共的施設等の整備に係る要望の道路整備で、平成２３年から竹田新道の延長をお願いします。清沢・百瀬・本庄村長３代にわたる村長に区民の声が届きません」という件についての村長の基本的な考え方ということであります。

ご質問の中の「竹田新道」の道路整備についてですが、今年度の上竹田区の「地域づくり実施計画」において優先順位１番ということで要望をいただいております。この要望事項は、平成２７年度からの継続のものであります。

事業内容といたしましては、県道上竹田波田線から原村の集落を通り、松本市波田へ向かっている県道塩尻鍋割穂高線までの間の道路を拡幅し、舗装するという内容であります。

上竹田区に対しましては、これまで「長期計画の中で検討したい」と回答しておりますが、事業及び予算規模もかなり大きくなることが予想され、検討の域にとどまっているのが現状であります。

実施計画においては、平成３５年以降の計画となっているものの、具体的な事業費の算定までには至っておりません。区からはその路線のうち、特に上竹田波田線から災害時の防災拠点となる上竹田公会堂の南側交差点までの整備を優先してできないかというお話もいただいておりますので、道路整備に向けて少しでも前進していけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 私の資料では、もっと前からあったかもしれないですが、23年のやはり一番の要望なのです。27年、29年、確かにそれも一番です。

それに対して村の考えで、今までに全然見積もりも出さない、計画は村として道路というのは一番重要なものです。それを3代にわたって村長が考えてこないこと自体がおかしいので、この際、本庄村長の考えとしたら、これはいつごろまでにしなければいけないものとか、そういうものはないでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 具体的に今、この道路についていつまでという計画とか考えは持っておりませんが、今、村でちょうど土地の利用計画の見直しなど、山形村の10年、20年先を見通した中で、道路網をどうしていくかということを、道路行政の基本的なものを考えるということここ1、2年でやらないといけないというふうには考えております。

山形村の交通事情といいますか、人口の動きなどを見ましても、今、上竹田地区が一番人口が増えているわけでありまして、これから宅地造成されるだろうという予想、いろいろなことを勘案しながら道路網というものを、基本的に、重点的に、どこに予算をつけるべきか、その辺についても検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 今ある新道から上の、次の道路まで300メートルぐらいありますか。それからでも手をつけておくというような形で、今の状態だと両側が田んぼになっていますので、土地買収にしてもそんなに費用はかからないと思うのです、今のうちなら。そういう早期な考え方はできないものでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ただいまのご質問ですけれども、区からも上竹田公民館南の交差点まで何とか、という話がございます。

今の新道のサイズを見ますと、車道部分が7メートル、歩道部分が2.5メートルということで、約10メートルの道幅になるということになりますので、いずれにしても事業規模、公民館の近くまでと言いましても、予算規模もかなり膨らむことが予想されます。

先ほど答弁にございましたように、現状では特に話が進んでいないという状況でありますので、今後は少しでも前進していくような形で、村としては考えていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） やはり区民の一番の願いですので、本当に35年ぐらいというような話ですが、そんなに行かなくてもできるような対策というものを、村長の任期中に何か考えていただきたいと思います。村長、どうでしょう。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 村長の任期中にということですので、あと2年、3年ということですので「はい、やります」となかなか言えないのが現状であります。いずれにしても、予算規模もかなり大きくなることもありますので、先ほど申し上げましたとおり、山形村の道路、どこへ重点的にお金をかけるべきか、もう一度精査して検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員、よろしいでしょうか。

○9番（竹野入恒夫君） はい。

○議長（三澤一男君） 以上で、質問は終了いたしました。

ここで私が一般質問を行うため、会議規則第53条の規定により、しばらくの間、議長を副議長と交代するため、暫時休憩いたします。

休憩。

この時計で10分まで休憩。

（午前10時01分）

○副議長（福澤倫治君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、三澤議長が一般質問を行う間、議長の職務を行います。

（午前10時10分）

◇ 三 澤 一 男 君

○副議長（福澤倫治君） 質問順位3番、三澤一男議員の質問を行います。

三澤一男議員、質問事項1「地震総合防災訓練と発災時対応の検証について」を質

問してください。

三澤一男議員。

(1 3 番 三澤一男君 登壇)

○ 1 3 番 (三澤一男君) 1 3 番、三澤一男です。冒頭、本日未明に起きた北海道の地震におきましては、震度 6 強という地震のようでございますけれども、いまだに安否情報が錯綜しているところで、全道が停電に見舞われているという状況のようでございます。1 日も早く、そして安否不明の方の救出を望むところでございます。

それでは、本日私は大きく 3 つの質問をさせていただきます。ただいま、1 番の「地震総合防災訓練と発災時対応の検証について」を質問いたします。

本村に甚大な被害が想定される地震災害をはじめとして、近年は台風や豪雨災害等が各地で頻発しております。普段からの備えは重要なことであります。村は自主防災組織や関係諸団体と連携をとりながら進めていますが、組織間の役割や調整について伺いいたします。

1 番として、自主防災会と民生児童委員協議会の避難行動要支援者支援制度による確認は。

2 番目、関係諸団体との調整は。

3 番目、コミュニティ未加入者の確認方法。

4 番目、自主防災会における備品の充実は。

以上、通告に基づく質問といたします。

○副議長 (福澤倫治君) ただいまの質問に対し、本庄村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長 (本庄利昭君) 三澤一男議員のご質問にお答えいたします。

「地震総合防災訓練と発災時対応の検証」の 1 番目のご質問であります「自主防災会と民生児童委員協議会の避難行動要支援者支援制度による確認は」についてですが、本村では、災害対策基本法の規定に基づき、災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合に、自ら避難が困難な方 (避難行動要支援者) の把握を行っております。また、自主防災会への個人情報の提供について、同意をいただいている方については、個人情報の提供を行っております。

9 月 2 日に実施された地震総合防災訓練の際にも、区長、連絡長、消防分団長、民生児童委員の皆さんに事前に提供している避難行動要支援者名簿に基づいて、要支援

者の避難状況について確認をする安否避難訓練を実施いたしました。

自主防災会と日ごろ見守り活動を行っていただいている民生児童委員さんが同じ名簿に基づいて訓練を行うことにより、有事の際にスムーズな安否確認ができるのではないかと期待をしております。

次に、2番目のご質問の「関係団体との調整は」についてであります。防災訓練の際に各地区の自主防災会で関係団体と連絡、調整をしていただき、地区ごとの訓練を実施していただきました。村としては、地域防災計画に掲載されている訓練項目の消防訓練、災害救助、救護訓練、避難訓練などに係る団体との合同での訓練となると思います。実際の災害時にも関係団体と連絡を図り、関係団体の皆様が力を十分に発揮していただけるよう、村としても協力して体制づくりを進めてまいります。

次に、3番目のご質問の「コミュニティ未加入者の確認方法」についてであります。防災訓練について記事を掲載しました広報7月号、8月号にも掲載しましたが、災害時の「公助」である役場の災害対応や警察、消防による救助・救出やより大きな被害が発生した場合の自衛隊の支援がどうしても間に合わないことがございます。

また、災害時の大混乱の中、連絡班未加入者の方々の家を1軒ずつ無事かどうか確認して回ることはできません。家族の無事や住所不明者の状況を自ら地区の避難所に報告していただくことになります。そんなことから、この防災訓練に参加していただくよう周知をしたところであります。

次に、4番目のご質問の「自主防災会における備品の充実は」についてであります。各自主防災会の資機材の購入に対しましては、村で補助を行っております。補助率は3分の2で、上限は20万円であります。昨年度は4地区が、今年度は現在、1地区が補助制度を利用して、災害用ベストを購入しております。村では各地区の自主防災会がどんな備品を所持しているか、6地区の自主防災会に報告していますので、参考にしていただきながらこの制度を活用していただきたいと思います。各自主防災会で備品、資機材の充実を、制度を利用していただきながら図っていただきたいと思いますところであります。

以上でございます。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） それでは順を追って質問をさせていただきます。

まず、基本的には私はこう考えているのですけれども、日ごろから自分の住んでいる最小単位の組を把握し、連絡網を把握し、区を把握し、村全体を把握するというの

が基本だと思います。今回も訓練用にフォーマットが出ております。色が変わっているもので。

その中で、避難行動要支援者についてお聞きしたいのですけれども、今は同意者のみが公開されているということでございますが、29年4月からまた改定されていて、許可がなくても公開できるという状況になっているようですが、その辺のところはどうなっているかお聞きしたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 避難用の要支援者名簿につきましては、今ご指摘のように29年4月で同意がなくても提供できるという状況は、私、今現在承知をしておりませんで、基本的には災害時の場合は同意なしですべての対象者の名簿を自主防災会等にお出しするという取り扱いでやっておりまして、その辺は、現在、確認ができておりませんので、改めてまた確認をさせていただきたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 私も今言ったことは、もしかしたら私自身の確認不足かもしれませんが、公開することが可能だというふうになっているようなのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

○副議長（福澤倫治君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 今ご質問の件も含めて現在確認できておりませんので、改めて確認させていただければと思います。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） その辺のところは法改正が頻繁に行われたりするケースがありますけれども、やはり実際にはこの台帳をつくるときには、村からも出ていますけれども、65歳以上の独居者だとか、70歳以上の高齢者のみの世帯、それから要介護認定者の3から5とか、この辺のところはもう、その条件でリストをつくりますよということで、これに対して同意を得た方は、先ほど村長の答弁にもありましたように、地区、それから自主防災会、民生児童委員、それから消防、そういうところに情報を提供しているということになっておりますし、またこれは、災害時でなければ守秘義務がありますよということにもなっているようでございますけれども、私がこの条件というのを、これは国で決めている条件でございますから、当然その辺のところに基づいて村はリストを作成していると思いますけれども、その辺をもう少し、本当に私が冒頭に申し上げたように地区それぞれの単位、最小単位の組だとか、そういう

ところで把握ができないかということをもまずお聞きしたなと思います。その辺の対応については、村はどういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 避難行動要支援者名簿につきましては、一応、自主防災会に提供するというので、恐らく今回の訓練の際にも、連絡長さんには名簿を渡してあるかと思いますが、一時避難所への避難方法については組単位で組長さんにそちらの名簿をお渡しして、確認してくださいというような、各自主防災会のやり方があるかと思います。

あくまで、拡大解釈でいきますと、自主防災会ということになりますと、区長のみならず連絡長、拡大で行けば組長さんもそういう部分では災害時の避難行動については防災の役を担っていただいておりますので、その辺までは細かく村では指定しておりませんが、その辺は自主防災会の組織内であれば提供可能ではないかと考えております。以上です。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） このリストに基づいてそれぞれの自主防災会は集計することになっておりまして、そういうことで実際に訓練されたと思うのですが、各組別の集計表から、ここで要支援者には丸をつけてくださいとか、こういう細かいいろいろなやり方でやられたと思うのですが、これが実際に民生委員さんと突き合わせをするというようなことになっているのですが、その辺のところはどうだったのかということだけお聞きしたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 再度の確認でありますけれども、確か打ち合わせ時におきまして、民生児童委員さん、各自主防災会の本部に組織として入っていただくというようなことで、その辺で再度確認をされているのかなと思います。その辺も含めまして、自主防災会にお任せをしておりますので、村ではそういう意味合いで本部の中で再確認ということで打ち合わせをした経過はあります。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） そういうことで、民生委員さんもそれぞれの自主防災会でどうやったかということになってくるのかもしれませんが、今後これはもう一度、どうやったかというところを、せっかくそういうことでやったわけですから、確認を進めていただければと思います。これは私から、そういう必要があるのではないかと思います。

とはお話ししておきたいと思います。

それから、関係者団体との調整でございますけれども、これも訓練のときにそれぞれの諸団体の代表の方が見えて打ち合わせをしているわけですが、その中で、社会福祉協議会、それから日赤奉仕団、それぞれがどのようなことをやるかということでやっております。これは村でもそういう代表を集めてやっているわけですから、そういう面で協力してもらっているということで、1点だけ、今回、自主防災会から日赤奉仕団に参加してくだされませんかという案内が各区長名で各区に出されていますね。これはそれぞれ区で集計することなのですからけれども、その辺の集計はまだできていないか、その辺の状況だけお聞きしたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 日赤関係でありますけれども、まだ集計はできておりません。いずれにしても、反省会という部分もまたございますので、その辺で今後についても確認をしていきたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） それから先ほど、自主防災会から日赤奉仕団の入会の文書が出ていたということと合わせて、こういうときに言われているのが、消防団員の不足、それから先ほども春日議員が言われていましたけれども、団員の名簿を村も提供してくれないし、それぞれの団員を募集するのに苦慮しているということを以前からお聞きしているわけですが、そういった部分に、自主防災会のような組織が先ほどの日赤奉仕団の加入と同じように募集ができるのかどうか。その辺の見解はどうかというところだけお聞きしたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） この防災訓練という中では、日赤にしても消防団にしても加入というのはまた別の話なのかなと捉えております。今回は訓練というもののなかで、それぞれ調整をしながら一緒に行っていくという状況下でありますので、違う形での協力ということはまたあるかもしれませんが、今回の中では別のものかなと捉えています。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） そういったことで、自主防災会長名で募集が図られたということを含めると、今後も村としては、消防団は消防団で募集活動をしてくださいという、それは団でやることなのかもしれませんが、そういった募集についてもある程度

の協力は何らかの形でできないかなということを検討していただければと思います。

それから今回、集計されましたリストを見させてもらいました。日ごろの世帯情報というのは、確認されているのは加入されている世帯、人数だと思います。日ごろの確認されている人数というのが6,721人、これは加入者というか連絡班に加入されている方の数だと思いますけれども、実際に8月1日現在の村民の人口は8,767人という数字になっているわけです。

そうすると、2,046人、細かい数字になりますけれども、2,000人以上が普段居住しているかどうかということは別として、人口の中には8,767という数字があるわけですから、この確認できない2,000人、それから安否確認の部分でいきますと、この加入している方はほぼ、90何%の確認ができるわけです。2,000人という方が確認できない。それから、未加入世帯の方からも、今回は提出してくださいということで73名の方がカードを出していただいたということで、これは総数です。そうすると、少なくとも2,000人弱の方が状況が確認できないまま、何かあったときにはそのまま確認がとれないということになりますので、この辺のところの対応というのをもう一度確認したいなと思います。

○副議長（福澤倫治君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 議員言われるように、約2,000人の方が確認がとれないという状況になっております。これにつきましては、この訓練を行う際、今後の課題でもあると思います。こういう方たちをこれからいかに把握していくかが非常に大事になってくると思います。その辺も今後はどのように確認をしていくかということも含めて、この訓練に大勢の方が参加していただけるような方向を探っていきたいと考えていきたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 本当にこの2,000人近い方を把握することが本当に重要なことになってくるのではないかと思います。

私は、こういうことはとれないのかなと思うのです。先ほどコミュニティの件で、未加入の方に対して申請したときに補助がありますよと、そういうことを指導していただいて、加入していただくようにということで、お話をされているのですけれども、そういう方が例えば申請しに来ました、未加入で居住はするのだけれども連絡班には加入しませんという場合に、例えばそういう方の実態はどうかと、今、家に何人いらっしゃるのですかと、そういうことだけは提出していただけないかとい

うことはできないものかというのをお聞きしたいと思いますが、どうなのでしょう。

○副議長（福澤倫治君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 防災面における把握という部分でありますけれども、その辺は非常に難しいのかなと捉えております。

やはり、第一に加入していただくということが大前提でありますので、そちらの方に当然力を入れていかなければいけないですし、それが加入されないということであれば、違う方法で把握しなければいけない。今、議員がおっしゃったように、その方だけの世帯の把握という部分も必要なかと思っておりますけれども、実態という部分では住所だけ置いているという方もいらっしゃるケースも出てくると思うものですから、そういう状況下の把握をするということは非常に難しいのかなと捉えております。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 今の件で行くと、そういう部分で難しさはあるのかもしれないのですが、当然、住民として来たときには何人いますと。住所だけ置きますとか、そういうことは言わないと思っておりますけれども、そういうところから言うと、家族が何人ですとか、そういうことは把握できると思うのですね。それだけでも提出するということはできないのか。

○副議長（福澤倫治君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 実際に役場に住所の登録をさせていただく方については把握はできるのですが、届け出をしない方もいらっしゃるケースも出てくるかと思えます。それに関して、調査をしてというのはなかなか難しいのかなと思っておりますが、どちらにしてもこの2,000人近い方が把握できないということなものですから、いろいろな方法を考えながら把握できる方向で対応はしていきたいと思っております。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 本当に、2,000人ということになると23%、4分の1の方が村の中にいて把握できない。これは本当に大変なことだと思っております。ぜひその辺は、コミュニティの検討委員会もございますし、その辺も含めて検討いただきたいなと思っております。

それから、自主防災会に防災備品を用意してくれということで、これはどうも見ると、3分の2で20万円を限度としてということで、去年は4地区ですか。今年は1地区ということで、せっかくこういう防災に対して村で補助をするという、危機管理に対する補助金を出しているわけですから、こういう言い方は失礼ですが、各区によっ

て若干温度差があるのかなと思います。この辺は総務課長はどういうふうに、総務課長と言っはいけないですが、村としてはどういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 村長答弁にもありましたが、それぞれ各区に備品リストという、どんなものをそろえているかというのは各自主防災会にお配りはしているところであります。その中で、先ほど言いました補助率3分の2、20万円が限度という部分であります。

どうしても自己負担という部分、3分の1が出てくるものですから、それぞれの自主防災会とはいっても各区の状況にもよるかと思います。ですので、その辺の自己負担という部分を今後は考えた中で、それぞれの自主防災会がある程度統一したものがそろえられていければと思います。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 本当にそういう部分で行くと、それぞれのところによって違うかもしれませんが、やはりその辺のところもお互いに情報共有して、こんなものが必要なのではないかということをお互いに共有すれば、申請しなかったところも「ああ、それは必要だね」ということにもなると思いますので。その辺は区長会で、ほとんど区長さんが自主防災会長になっているわけですから、そういったことの内容の確認をされることも必要ではないかと思います。

それから、備品の件について今お尋ねしましたので、これは直接関係ないのかもしれませんが、AEDが各区の公共施設というか、公民館に設置されております。これは普段、何か緊急があったときに使うのがAEDだというふうに思うのですが、各区にあるのは建物の中にあるという状態で、これは何かあってみんなが集まってというときだったらいいのですが、そうでなくて、どこに設置されているよというのはみんなわかっているのですが、鍵を借りに行かなかつたらAEDを使用できない。

AEDというのは本当に非常時にすぐ使えるような状態になっていないと、中にあったのでは使うこともできないということになりますので、その辺のところはどうなのでしょう。ある程度のガードはしなければいけないのかもしれませんが、もう少し使いやすい方法というのは考えられないでしょうか。

○副議長（福澤倫治君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 議員、言われるように、確かに室内にAEDが置いてある

ものですから、緊急時、本当に鍵を借りなければ使えないということでもあります。それぞれの施設を少し改良していかないとなかなか緊急時であったときに使えないということがあるものですから、その辺は近隣市町村等も確認しながら、どういう形で扱っているのかというところで今後改善はしていきたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） ぜひその辺はご検討いただきたいなと思います。それから、村は消防団詰所のほかに、いろいろな消防器具置き場というのが何カ所かあるはずなのですけれども、この辺は、通告していませんからあれなのですが、何カ所あるか、概略がわかれば教えていただければ。

○副議長（福澤倫治君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 調べてございませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 通告してありません。そういったことをお聞きしたのはなぜかということ、実際には私のすぐ目の前にも消防器具置き場がございます。そこはもう車に乗っているのではなくて、リヤカーに乗せて引っ張っていかなければいけないという古い設備があるわけです。それから、下竹田という地域を限ってお聞きするのですけれども、二次避難所に行くのには、上部から行くと、距離的にも大変なことがあるので、そういった器具置き場を、当然器具も必要なのですけれども、非常時の備品の置き場にするとかいうことも村消防団と協議ができないのかということだけお聞きしたいなと思いますが、見解をお聞きします。

○副議長（福澤倫治君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 詰所とは別に、そういう置き場ということなものですから、どういう経過で置いているのかということも含めまして、必要があればまた対応していきたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 今回の検証というのには時期尚早だったのかもしれませんが、多岐にわたっていろいろとお聞きしました。通告もしていないことをお聞きしましたけれども、いつ起こるかわからない災害に対しては、減災・防災に努めていく必要があるということで、1番目の質問は終わりといたします。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員、次に質問事項2「人間ドックにアミノインデ

ックスを対象に」を質問してください。

三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 日本人の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなる死因の第1位とされています。村では健診や人間ドックへの助成をしていますが、近年、早期がんのリスクを評価する方法が採血のみで検査でき、年齢等の制約はありますが、男性は5種類、女性は6種類が評価できるようです。高額医療費への対策の一助になると思いますが、お伺いします。

質問します。検査できる病院は限られているようですが、人間ドック健診と同様な助成の対象にできないかお伺いしたいと思います。以上です。

○副議長（福澤倫治君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「人間ドックにアミノインデックスを対象に」のご質問にお答えします。

ご質問の「人間ドック健診と同様な補助対象にできないか」ということでありますが、現在、村のがん検診は健康増進法に基づく努力義務として、厚生労働省の指針に基づき、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの5種類のがん検診と、村独自で前立腺がん検診を加え、計6種類について実施をしております。検診費用については、村から一部補助があり、特定年齢の方には無料のクーポン券を交付しております。

議員ご質問のアミノインデックスがんリスクスクリーニングは、血液検査でがんである可能性を3段階に分類する検査で、手軽な側面はありますが、あくまでリスク、がんであるかの可能性を検査するもので、村では血液検査によるがん検診は男性対象の前立腺がん以外は実施していないのが現状であります。前立腺がんの検査については、有効性が認められており、人間ドックでも医療機関によっては基本メニューに入っているところもあるようでございます。

アミノインデックスがんリスクスクリーニングは、がんであるかどうかを確定するものではないため、検診事業として補助を行う予定は現時点ではございませんが、アミノインデックスのほかにも血液検査による新しい検査方法の研究もされているようでありますので、検査の有効性について今後も注視していきたいと考えております。

村としては引き続き、がん検診の重要性を住民の皆さんに周知させていただき、早

期発見、早期治療につなげるために、村の実施しているがん検診を受診していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 村長、答弁いただいたように、このアミノインデックスという採血による検査は、男性は5種類、女性は6種類のうち、すい臓がん等も対象になっています。最近8月に亡くなられました、沖縄の翁長知事もすい臓がんで亡くなられたとお聞きしています。男性のがんの5位、女性のがんの4位と言われております。また、進行が早くて、小さい臓器で発見が遅くなり、自覚症状が出たときには、がんのステージということでは3とか4と言われて、処置のできないケースが多く、早期発見をすればまだ切除手術もできるということが言われております。通常の検診では発見できない血中アミノ酸濃度変化でリスクがわかる検査方法のようですが、最近では保険適用ではないようです。採血のみでリスクがわかり、がんを確定するものではありませんが、検診の補助対象として検討することで総合的に判断して、受診率を高め、医療費の高額化を抑える方法の一助と考えますが、再度見解をお伺いいたします。

○副議長（福澤倫治君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 議員ご指摘のとおり、検診等への関心といいますか、気軽にできるという部分でのPR効果があるかと思いますが、現在村で行っているがん検診につきましては、先ほど答弁がございましたように、厚生労働省等の指針に基づいてやっている部分がございます。基本的にがん検診という部分では、その指針に基づいて広くどなたでも受けられるですとか、科学的根拠があるとか、不用意に精密検査の率を上げて不安をあおらないとか、経済性等のいろいろな部分がありますので、答弁がございましたように、このアミノインデックススクリーニング以外にも、血液検査でがんを判別できる手法を、今、国でも今年度の5年間でそういう方法を検討しているようですので、そういう部分も含めながら、今後注視していきたいと考えております。以上です。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 答弁いただいたように、医学的にはいろいろな手法があるというのはわかります。今後の医学界の動向を見ながら、検討に値する検査方法だと私は思いますので、ご検討していただいて、この質問は終わりにしたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員、次に質問事項3「食のセーフティネットの構築を」について質問してください。

三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 「食のセーフティネットの構築を」。我が国の食糧自給率はカロリーベースで40%を切ると言われています。そのような状況の中で、家庭や企業において消費期限や食品に問題がなくても廃棄されてしまう食品ロスが発生しています。一方、子どもの食の貧困や、高齢者、災害被災者等食糧支援が必要な世帯があります。村としてどのような支援ができるかお伺いいたします。

質問、村では将来を担う子どもの食について、どのような認識かお伺いしたいと思います。小学校も含むご答弁をお願いします。

2番目として、多くはNPO法人が運営しているようですが、村民や企業から提供され、まだ十分に食べられる食品を福祉施設や必要な方等に届けるシステムの構築はできないか。

以上、通告に基づく質問とします。

○副議長（福澤倫治君） ただいまの質問に、教育長、答弁をお願いいたします。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 三澤議員3番目の質問事項「食のセーフティネット構築」については、質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、最初のご質問であります「村では将来を担う子どもの食についてどのような認識か」につきましては、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からお答えいたします。

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、食が重要であります。食は子どもたちの心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものであると認識しています。

山形小学校では、食育の観点から、昨年7月に食べ物を残すことについての全児童アンケートを行いました。「もったいない」と答えた子どもは81%、「もったいないけど仕方ない」と答えた子どもは8%、「仕方がない」と答えた子どもは9%でした。子どもたちは、もったいないから食べようとしていることがうかがわれ、もったいないという理由は「命だから」「つくってくれた人に申しわけない」など、心温まる理由が述べられています。また、3年生以上の学年では、「お金がもったいない」「ごみ

が増える」など、教科での学習とつなげて、社会の問題として捉えている子どももいました。

なお、食品ロスについては、少年期から学習することによって、実践力につながるようにしていくことが大切であると考えています。こうしたことから、小学校での指導としては、給食で好き嫌いをせず、残さず食べる指導を行っており、全校での取り組みとなっています。

次に、山形小学校で今年度行いました全児童対象の「食のアンケート」から、朝ご飯の状況について申し上げます。

「朝ご飯を毎日食べますか」という質問に対しまして、「食べない」と答えた児童が2名いましたが、食べない理由は「食べる時間がない」「食欲がない」というものでした。こうした状況から見て、山形小学校の児童は、ほぼ全員が毎日朝ご飯を食べて登校しており、規則正しい生活習慣が形成されているものと考えられます。

「食」は子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていく上で重要なものでありますので、引き続き強化学習や給食等を通じ、子どもたちに対する食育を推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（福澤倫治君） 本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） それでは、2番目のご質問でございます「十分食べられる食品を福祉施設や必要な方等に届けるシステムの構築はできないか」という意見でございますが、品質に問題がないものの賞味期限前に廃棄されてしまう食品や、家庭で眠っている食品などの寄付を受けて、生活困窮者や施設・団体等に提供し、支援に役立てる活動であるフードバンクについては、県内ではNPO法人フードバンク信州が中心的に活動しております。

この団体は長野県社会福祉協議会の生活全般の困りごと相談の窓口である「生活就労支援センター“まいさぼ”」と連携して、生活困窮者等の食料支援を行っております。東筑摩郡では、東筑生活就労支援センター「まいさぼ東筑」が保健福祉センターいちいの里に事務所を置き、相談業務を行っており、生活困窮等により食料支援が必要な世帯につきましては「まいさぼ東筑」が窓口となり、村の社会福祉協議会と連携して、フードバンク事業を実施し、必要な食料品の提供を行っております。村としては、この事業の周知や相談があった場合に連携して取り組める体制整備を行っている

ところでございます。

以上でございます。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） それでは再質問させていただきます。村は自校給食を32年間にわたり維持してきたことは大変素晴らしいと思います。特に食育に力を入れていただいている先生方や協力者の方に敬意と感謝を申し上げます。

アンケートでは、先ほど教育長も申しておりましたけれども、朝食を食べていない児童は食べないということが時々あるという児童で、9%ほどになっているというデータを私も見させていただきました。そのような児童にとって、学校給食がエネルギー源になっていると思います。

そこで、1点だけお聞きしたいと思いますが、食べないと答えた児童と給食費未納の相関関係はあるのかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。また、収納率についてもあわせてお聞きしたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 相関関係は、持っているデータ上はあるという把握はしておりません。あと、滞納の状況ですけれども、平成29年度末で給食費が未納になった世帯数は3世帯でありました。滞納となった額につきましては、およそ20万円です。この滞納の額につきましては、学校で、学年、学級担任、教頭、事務の先生、学校長等と一緒にしてお支払いをしていただくというようなお願いをしているという状況であります。

計画的におさめていただくような保護者との話し合いという場も持たれているようでして、今、計画的に滞納のお支払いがされているという状況でございます。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 答弁いただいたように、朝食を食べないということと、未納ということとの相関関係は把握できていないということでございますけれども、次にお聞きしました収納率の件については、これは学校の先生方に相当負荷がかかっているのではないかと思います。その辺をもう少し、今は振り込みとかいうようなことでやっているのですけれども、給食を食べることによってエネルギー源になって、将来に備えていく体力ができるわけですから、ぜひその辺のところも保護者の方にご理解いただいて、滞納がないように努めていきたいと思います。

それから、食品ロスをなくすということで、先ほどフードバンク信州もあると、こ

れも社協で行っているということでやっておりますが、村としてもできるだけそういったことも、もし食品ロスがあったらこういうふうにやっていますよということを、社協から発信するだけでなく、村も発信したらどうかなと思いますので、そういった対応をとっていただければと思います。

それから、各地にそういった、食を取れないような子どもがいるということで、子ども食堂というようなものがありますけれども、村ではどのような対応になっているか、お聞きしたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 村の中では、先だって新聞で報道されていまして「キッチンとっこ」というグループが誕生して、この８月２２日にトレーニングセンターで活動が行われました。およそ２００人近い小中学生が参加しております。

この「キッチンとっこ」については、こども食堂に特化しているわけではなくて、食育と子どもたちの居場所という観点から事業を展開しているということで、今後の活動がとても期待されるところであります。以上です。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○１３番（三澤一男君） その記事を私も読ませていただきました。そういったとっかかりからいろいろな輪が広がっていくことを期待するところでございます。

食品ロスが発生している一方で、今回、食の貧困ということが発生しているのではないかということに対しては、明確な答弁もいただけないし、困っている方は逆に発信しづらいということもあると思います。それはこれからの課題だと思いますので、今後いろいろな形で発信しながら、食に対して協力できる方はしていっていただけたらどうかなと思います。

私の質問は以上で終わりとさせていただきます。

○副議長（福澤倫治君） 以上で三澤一男議員の質問は終了いたしました。

ここで、議長交代のため、暫時休憩いたします。

（午前１１時０３分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前１１時０４分）

◇ 小 出 敏 裕 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位 4 番、小出敏裕議員の質問を行います。

小出敏裕議員、質問事項 1 「山形村におけるごみ処理対策について」を質問してください。

小出敏裕議員。

（ 1 1 番 小池敏裕君 登壇）

○ 1 1 番（小出敏裕君） 議席番号 1 1 番、小出敏裕でございます。本日はよろしくお願ひいたします。本日、山形村のごみ対策についてのみ質問させていただきます。

私が山形村に居を構えて 2 6 年になりました。そのころの清水高原の道路脇なのですが、大型ごみの不法投棄が目につき、農地の至るところにごみが捨てられておりまして、そこら辺、対策をしなければいけないかなと来たばかりのころ思っていたわけでございます。

家電リサイクル法が平成 1 3 年 4 月に施行されたこと及び平成 1 8 年からごみの有料化が村でも実施されたことが契機になって、今現在は村は非常に見違えるほどきれいになっていると私は考えております。

平成 2 7 年度の一般廃棄物処理統計によると、山形村の村民 1 人当たり 1 日の排出量は 8 0 5 . 4 グラムとなっております。長野県が同時に「チャレンジ 8 0 0」これは 8 0 0 グラムということなのですけれども、ごみを削減しましょうという運動をしておりますして、同程度の達成量である。さらに、一番新しいデータですと、7 8 7 グラムと加速されてきてまして、非常によい傾向であると感じております。これはひとえに村民や役場の職員の方の努力の賜物というふうに思います。

しかし一方で、長野県の他の市町村と比べますと、順位としましては 7 7 市町村の中の 4 9 番ということで、さほどいい数字ではないということだけは認識をしていたきたいと思います。さらなる努力が必要だと思います。

そこで質問をさせていただきます。1 から 6 まであります。ちょっと多いのですが、1 つ 1 つ願ひいたします。

本村におけるごみ処理手数料の算定基準を、まず 1 つ教えていただきたい。

2 番目として、ごみ処理の有料化によりまして、平成 2 7 年度の処理経費が 1 人当たり 8, 773 円かかっていると記載がありますが、これでごみ処理が補われているのかどうか。補われていないのであれば、今後、値上げをする必要を考えているのかどう

か。さらに、高齢者や障がい者の方、これは社会的弱者と認識してよろしいと思えますけれども、その方たちの減免についてはいかがか。

3 番目として、今、3 R ということで運動が全国的に実施されているわけですが、今後村はどこに重点を置いて取り組んで行くのかということ。それから減量化の施策として小型家電ボックスの設置等を行っておりますけれども、最近の状況はどうか。それを一緒に説明していただきたいと思います。

4 番目ですけれども、村役場等の公的機関から排出される、いわゆる資源ごみといわれるものですが、それがどのように処理されているか教えていただきたい。

5 番目ですが、一般廃棄物処理基本計画、これは山形村のもので、13 ページのところに集団資源回収の記載がある。努力をしますということが書いてあるのですが、環境省の報告書の中では、村としては集団資源回収量は0と書いてあるのですけれども、この相違はどこから来ているのかということ。

最後になりますけれども、資源回収すれば当然、収益が上がります。その収益の使途について。どのように使われているのか教えていただいて、特に市町村によっては町会や区に還元しているところもございます。ですから、そのところを質問したいと思えます。

細かいことばかり述べて申しわけございませんけれども、よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小出敏裕議員のご質問にお答えいたします。「山形村におけるごみ処理対策」の1 番目のご質問であります「本村におけるごみ処理手数料の算定基準を示していただきたい」という件であります。

当村では、平成18年から20年にかけて、自立に向けた集中改革プランに沿って毎年9円ずつごみ袋の値上げをしてまいりました。これはごみ処理に係る費用について村民の皆様公平に負担していただき、ごみのステーション回収委託料や資源びんリサイクル処理料、最終処分場サックスBBの維持経費の半分程度をごみ袋からの収入で賄うことを目指してまいりました。村民の皆さんの要望に応じて平成26年4月から値下げを実施し、現在の価格となっております。

なお、松本クリーンセンターの焼却施設を広域運営している構成市町村の状況につきましては、可燃ごみ袋を有料化せずに販売しているのは松本市のみとなっております。

す。他の市村は可燃の小1袋30円、大1袋60円の有料分として加えて販売価格として
いる実態であります。

次に、2番目のご質問の「ごみ処理の有料化により、処理経費の1人当たり8,773
円は補われているのか、補われていないのならば今後値上げはあるか。また、高齢
者・障がい者などの社会的弱者に対しての減免は考えているのか」という件でありま
すが、平成27年決算では、ごみ袋作製費用は355万1,310円、ごみ袋販売による収入
は975万4,756円で、差額は620万3,446円でありました。在庫の関係から、作製数と販
売数は同数ではありませんが、概算約620万円の利益となっており、この額は地区内
のごみステーションの回収委託料の36%に相当します。また、当時の人口1人当たり
に換算しますと709円で、処理経費8,773円の8%に相当します。

村では平成26年にごみ袋料金の値下げをした経過もあり、今後の値上げにつつま
しては、消費税の増税によりごみ袋の材料費が値上がりが生じた場合や、増税分をど
う扱うか検討する時期になっていると考えております。

また、高齢者・障がい者などの社会弱者に対しての減免の件ではありますが、村では
平成26年4月から可燃ごみ袋の支給事業を実施しております。対象者は紙おむつを
使用している者で要介護認定者、身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳所持者、
1歳未満の乳児としています。乳児につきましては住民課が主たる窓口、その他の方
につきましては保健福祉課が受付窓口となっております。

次に、3番目のご質問の「3R運動について今後村ではどのように取り組んでいく
か。減量化の施策として、小型家電回収ボックスの設置を行っているが、最近の実績
を示しながらお願いしたい」という件ではありますが、リデュース、リユース、リサイ
クルの3R運動については、村民の皆さんへの啓発として、平成28年度に「第3次
山形村環境基本計画～概要版～」を全戸配布し、平成29年度には「ごみの分別辞
典」を全戸配布いたしております。村のホームページにおいても、ごみの分別推進、
リサイクルについて掲載しております。

また、毎年山形小学校4年生に対して、松塩地区広域施設組合発行の「わたしたち
のごみ」というテキストを無料配布し、環境学習での活用を進めるとともに、最終処
分場サンクスBBの見学学習の受け入れを行っております。

10月は環境省が3R推進月間として取り組んでおりますので、村も啓発に努める
予定であります。

小型家電の回収実績ですが、各地区の公民館、役場、いちいの里、店舗等に設置し

ている回収ボックスは、月に３、４回、職員が回収を行っております。役場の駐車場を使用しての集団回収も、平成２９年度は年３回実施し、小型家電の回収実績は地区の回収ボックスと集団回収分の計３、６６０キロでありました。

次に、４番目のご質問の「村役場等の公共機関から排出される古紙、段ボール等の資源ごみの量及びその処分方法を教えていただきたい」という件であります。平成２９年度に役場、保健福祉センター、保育園、小学校から排出された紙類の資源物の量は、段ボールが４、２８５キログラム、新聞が１、３１０キログラム、雑誌類が７、９７０キログラムでありました。

処理方法は、無料で障がい者の就労継続支援多機能型事業所や知的障害者育成会の障がい福祉サービス事業所等が回収し、各事業所で選別し、圧縮の上、提携先のリサイクル事業者へ運搬搬送をしております。

次に、５番目のご質問の「計画書には集団資源回収の記載があるが、県の調査報告書によると、本村の回収量が０とある。その相違は何か」という件であります。報告書の集計では、地区のステーション回収分は計画回収に、個人がクリーンセンターへ搬入したものは直接搬入に分類され、村民の団体が主体となり村が用具を貸し出しや費用助成を行う場合は集団回収に分類されております。平成２８年度にはボランティアが主体となって不用食器や一升瓶、アルミ缶回収が実施されておりましたが、報告対象とはしておりませんでしたので、「０」という報告をしております。今回、松本地域振興局に確認をいたしましたところ、一部のものは集団回収と解釈することが可能だと思われるという回答でございましたので、今年度の報告には反映をさせてまいりたいと考えております。

次に、６番目のご質問の「資源ごみ回収による収益及びその用途について伺いたい。市町村によって町会や区等に還元していると聞くがいかがか」という件であります。村の有価資源物還元金は、平成２９年度決算では２８万４,２２０円で、全額が歳出の塵芥処理費の財源として充てております。一方、村内６地区に対しては、日ごろから区の環境整備活動をしていただいていることから、村からの環境整備費交付金として６地区合計で８０万円の歳出がされております。

広域施設組合の構成市村である松本市、塩尻市ではリサイクル事業補助金や資源物回収補助金として、還元金の範囲内での補助を行っているようでございますが、村は同様な仕組みで行うことは現在では考えておりません。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 丁寧に説明していただきまして。まず1番目の手数料の算定についてですけれども、長野市の場合は一般廃棄物処理費用の合計を収集と中間処理、運搬、資源化、管理ということで一元化して、合計金額として出しているわけなので、すけれども、山形村でも同じように、これは環境省が決めている事項なのですが、それに従った金額として計算をしているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 今のお話の中で、1人当たりの処分経費、先ほどのご質問の中に出てきました報告の中では国で求めている人口数で報告をしておりますし、今、手元に記載のガイドラインを持ち合わせておりませんので、いけないのですけれども、前回の報告におきましては、指定された年度末等の指定された人口での報告とさせていただいているところであります。

それとは別に、このごみ袋の費用については、先ほどの村長答弁にございましたように、過去の経過の中で今現在の料金になっているというところであります。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） そうしますと、先ほど村長のお話の中で、ごみの袋としてその旨が30円、大きいほうで60円ということが処理手数料の中に入っているということによろしいわけですね。

○議長（三澤一男君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） これは構成市村の例でございまして、山形村の場合にはそれぞれ構成市村の塩尻、朝日の場合にはもう一律で料金を決めておりますので、30円と60円となっておりますけれども、山形村におきましては、過去の経過の中から、作製費と、作製費に加えて村の処理費用にかかる部分を皆さんにご負担いただく分と、それから店頭販売の場合なのですけれども、ほかの市村につきましては作製事業者が直接店舗に届けるとか、あるいは村によっては商工会等に届ける作業等を一括委託して行うというようにやっておりますけれども、山形村の場合は過去の経過から、必ず事業者が村へ、それを買求めに来て、店頭と並べるという方式になっておりますので、処理費用の上乗せ分と店頭販売に対する業者への上乗せ分と合わせて、袋によってすべて細かく上乗せ分が異なっておりまして、14円ですとか21円ぐらいまで、それぞれの種類によっても上乗せ分は異なっております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 今の内容で、2番ともかかわりがあると私は思うのですが、手数料というか値下げをされて、現在に至っているということだったのですね。将来的にいろいろ考えていくと、今のままのごみの排出量787グラムで考えていきますと、これから人口がどんどん減ってきます。そうしますと、実際にかかる費用というのか、排出量自身が減るわけですので、そのときに費用を下げる方向に動くのか、それとも経費は年々、これは人件費も全部ひっくるめて上がっていくわけですので、それは上げる方向も視野に入れているのかだけ、教えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 値下げをしまして4年目になるわけですがけれども、今の価格がどうであるかという将来の見通しも含めて、どうなるかという試算といったものがまだ出ておりませんので、先ほど申し上げましたけれども、来年10月の消費税の値上げのタイミングでは、上げるか上げないかも含めて検討する項目の1つになると考えております。今、上げる上げないという具体的な必要性を検討するのは、今のところは特にないというのが現状でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） ぜひとも値上げはしないでほしいと。消費税が8%から10%に2%上がるわけですが、その中で何とか納めていただきたいと熱望する次第でございます。

それから、社会的弱者に対する減免なのですがけれども、先ほどのお話の中で、要介護者、手帳を持っている障がい者、1歳未満の乳児ということだったのですが、これは紙おむつを使うのが前提になると思うのです。私が以前勤めていた職場ですと、ベッド数140床の病院だったのですが、1日に出るおむつの量、全部のごみの量もそうなのですが、1日800キログラム。そうしますと、実際使っている方たちで大体7キログラムを1日に出しているという形になります。

そうしますと、線引きがすごく難しくなると思うのです。おむつをただ使っている方、では1回にどのくらい使うのかと考えたときに、一般的には5キロから7キロだと思うのですが、それよりも少ない方の場合には、介護が必要な方であっても対象から外すのかどうか。その辺の線引きを、どの程度のおむつ量だったら補助を出すかという、その基準があったら教えていただきたい。

○議長（三澤一男君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 今、議員おっしゃられたように、人によっておむつの、

要はこまめにかえるお家では当然、おむつの量は多くなるかと思いますが、そうでないところであれば倅約をされて、最低限の紙おむつを使用されているようなご家庭があるとすれば、そちらの家庭から排出されるおむつの量は少なくなるかと思うのですが、やはり個々の家庭の事情まで、あるいは個人のところまでは詳細にこちらの方でも把握することができませんので、何らかの基準が必要だろうということで、1月当たりには5袋という。それに応じて、お子さんであれば1歳になるまでの月数ということで、12月を掛けた枚数を支給させていただき、また、障がい者等で年度の途中から申請をしていただいた方には、そのときから3月31日までの月数に応じて、その年度は支給をさせていただくということで、それ以降も同じように継続の支給対象者にはなるという形をとらせていただいております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） それでは次の質問に移らせていただきます。平成27年の人口動態の中で見ますと、全世帯が山形村で2,720世帯。そのうち高齢者がいる家庭は1,407。その内訳ですけれども、ひとり暮らしの高齢者が193、労働世帯は314、同居の方もいらっしゃる場合が900となっているわけなので、世帯比率としてひとり暮らしと労働世帯は約35.3%ということになります。

実際におむつを貸与している方は、先ほどの中の介護者ですとか手帳を持っている人ですとか1歳未満の人なのですけれども、概算で結構ですので、それが何世帯、または何名ぐらいなのか、教えていただきたいと思います。

（サイレン鳴る）

○議長（三澤一男君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 29年度の1年間の実績になりますが、申請件数で把握させていただいておりますので、1世帯に、例えば該当の方がお2人いた場合はイコール世帯数とはならないのですけれども、要介護の方で申請をいただいた方は74名。身体障がいの関係の方は6名。乳児に関しては66名となっております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 私が考えていた以上に少ないような気がするのです。もっと多いかなと思っていたのですが、今度、高齢者の方が、ステーションまでごみを運ぶということになりますと、介護保険ではそれは使えないものですので、どなたかがそういうサポートをしているのかどうか。

私、前回質問させていただきましたけれども、認知症の方が自分の周りにどの程度

いるのか。コミュニティの構築にもつながるのですが、周りの人がそれをサポートすることによって、さらにいい方向に進むのではないかと考えているものですので、そこら辺を教えていただきたいです。

○議長（三澤一男君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） ごみ出しにつきましては、状況によっては地域の連絡班内なり、ごみステーションを管理されている皆様のご了解がある場合には、基本的に村で当日の収集時間に差し支えないようにということで、早朝にごみを出すようお願いしておりますけれども、ステーションの回る順番によっては、早朝等にヘルパーさんが訪問した時間帯にごみを出しても間に合う世帯ではそういった対応を家事の一部としてされているお家もあると思いますが、そちらまでは把握できておりませんで、そちらは社会福祉協議会が窓口となって行っております。

有償のボランティアで「たのみましょ」というサービスがございますけれども、その中で簡単な家事援助ということでごみ出しというのがあります。こちらでは、先日様子をうかがってみたのですけれども、独居高齢者の方からの依頼が15件、高齢者世帯からの依頼が1件ということと、高齢者等をコーディネートする地域包括支援センターからの依頼が1件という形で、皆さん、ご利用をされているという状況でした。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 続いて3Rの運動についてなのですが、私もなかなか中のことまでよくわからなくて大変恐縮なのですが、リデュースというものは使わないということなものですので、今、山形村で推進している1人当たりのごみの量を削減する、それができているということで、目標にもっと邁進していただきたいと思う次第でございます。

それから、一般廃棄物の処理基本計画にもあるのですが、古着などのリユースについてですけれども、今、現実としては、山形村ではどのようにされているのか。されていればその方法について教えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 村でお配りしているカレンダーにも、ごみのカレンダーのページがありまして、そちらでこういった種類のものを毎月何曜日に回収するかという形でお出しをしているのですが、古着についてもそういったステーション回収の対象にはしております。

ただ、議員も多分ご存じかと思いますが、山形村の中にそういったものを回収する、

小型家電等も含めまして、古紙とか古着等を回収する事業者が常時コンテナを置いて
いるといった状況もありますので。また、決算報告書の方も見ていただくとわかると
おりに、資源回収の実績は年々右肩下がりの状況にあるというのも事実ではあります。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 回収ボックスについてなのですが、役場の前にも置いてあり
ますし、公民館の入り口にも置いてあります。私、この前、幾つかのところを勝手に
見させていただいたときに、小型家電ではないのではないかとというゴミが結構混じっ
ているのを目にしてまいりました。それについては、その後どのように、家電ゴミを
持ってきて処理をしているのか教えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） ご指摘のとおり、正しく分類されていないものが混じっ
ている場合もございますので、先ほど村長答弁で申し上げたとおり、職員が常設のも
のについては中身を回収しております。持ち帰りまして、分別しまして、小型家電と
して出せるもの、最近では小型家電といえども集団回収の中でも破砕ゴミに近い、
いわゆる電化系のものは少なくなっているのですけれども、そういったものをきちん
と分別した上で、対象外のものにつきましては村からのクリーンセンターへの持ち込
みのものとして持ち込んで、また処理を依頼しているという状況になっております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） そうしますと、職員の労力、経費が余分にかかる、そうい
うふうには私は認識というか理解したのですが、それでよろしいでしょうか。それとこ
れから先、小型家電の回収ボックスをどのようにしていくか。例えば廃止するとか、
そういうお考えがあるかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 今のところ、そうは言いましても利用状況がございま
すので、確かに極端に利用状況が少ないボックスもございますけれども、わざわざ集団
回収のときにといいますか、役場で回収をするときに役場まで持って来られない方の
ためにということで、地区の公民館へ置かせていただいている経過もありますので、
量がある程度見越せている、1年間の中で、この時期は少ないとか見越せている場合
は職員も頻繁には回らなくても済んでおりますけれども、やはり職員の人件費がかか
っても回収というのは、そこに放置はできませんので、回収はしていかなければいけ
ないと考えております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 飛びまして5番目なのですが、集団回収についてですけども、これはゼロベースということですのでよろしいわけですね。先ほどの村長の答弁の中にもそれがありましたので。ただ、集団回収を報告書の中に載せなくてもいいものもあったということなものですので、今後はそれが出てくるということで私は理解しました。

最後になるのですが、大変申しわけないのですが、資源ごみの回収の収益というのがすごく少ないように感じたのですが、私が認識不足なのかどうかかわからないのですが、資源ごみはこの程度の金額にしかならないのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 村が有価資源物として回収をしているものを業者に売却しての還元金になっております。こちらの金額は、29年度の決算書にも載せてある金額となっております。先ほどもお話ししましたように、やはり10年、15年前に比べると、回収量がかなり減少しているということ。それから単価も非常に下がってきているということが影響しております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 長々と申しわけございません。最後に1つだけ伺いたいのですが、先ほどの3Rの話に戻るのですが、3R運動についてです。リデュースとリユースについてはわかりました。ただ、リサイクルについてですが、村のリサイクル率というものが非常に低い。15.3%程度ということになっています。

私、統計学的手法を用いてデータを出したわけではないのですが、視覚で物を判断したときに、排出量が少ない自治体というのはリサイクル率が非常に高いと思っています。例えば300グラムぐらいの排出量の自治体ですと、37%ぐらいのリサイクル率になる。これはリサイクルの計算式を見ればわかることなのですが、分母が非常に少なくなるわけです。ということは、村のリサイクル率を上げるためには、もっと努力して、最低でも500グラムぐらいまでに抑えることができるかどうか。目標値が、見た感じ高すぎるのかなと。平成三十何年でしたか、これから先のところで500グラムとか400グラムの値ではなくて、700グラムぐらいの数字だったように記憶していますので、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） この一般廃棄物処理基本計画書に基づいてのご質問かと

と思いますが、おっしゃるとおり、状況に応じて、あくまでも推計値と目標値でございますので、暫時見直しはしていかなければいけないと思っております。また数字につきましては、ご指摘のとおり、また精査をしてみたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） ほかの市町村に倣って下げろとか、リサイクル率がどうだから上げろとか、そういうことを申しているわけではございませんけれども、ごみの処理費用が村民の負担にならないような施策、そうすることによって村民がそういう思いを持って、そうすればさらなる削減に村民も努力できると思う次第でございます。

ですので、村としても、もう少し周知徹底を、いろいろなところで、勉強会をするにしても何にしても構いませんので、そういうものを含めまして、周知徹底を図って、村の中でごみをもっと少なくなるようにしていただきたいと思います。これが私の願いですので、これをもって私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 以上で、小出敏裕議員の質問は終了いたしました。

◇ 小 林 幸 司 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位5番、小林幸司議員の質問を行います。

小林幸司議員、質問事項1「山形村の農業振興について」について質問してください。

小林幸司議員。

（10番 小林幸司君 登壇）

○10番（小林幸司君） 議席番号10番、小林幸司です。よろしくお願いします。私は3つほど質問を挙げておりますが、午前中1つだけご質問をさせていただきます。

山形村の農業振興について、村長のお考えをお願いしたいと思います。

まず、今後5年から10年、山形村の農業がどうなるのか、村長のお考えをお聞きしたいと思います。

また、2つ目としては、畑かん施設の排水事業をただいま行っているところでございますが、どのくらいまでの進捗状況、あと何年かかるのかというのがわかれば、内容を教えていただきたいと思います。

3番目としまして、畑かん以外、畦かん地域の敷設事業の計画があるのかどうか。また、そしてその予算に対しての積み立てや国からの補助金のお願いの陳情等の予定が

あるのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小林幸司議員の質問にお答えいたします。「山形村の農業振興について」の1番目のご質問であります「今後5年から10年後の山形村の農業の実態と予想はどのようになっているか」という件であります。2015年の農林業センサスの結果から販売農家の現状を見ますと、販売農家数383戸に対して、65歳以上が57%、75歳以上が26%を占めている状況であります。この数字から見ますと、5年後、10年後には高齢化に伴うリタイヤなどにより、村内各地に空き農地も増えてくることが予想されます。農業委員会で毎年行っております農地パトロールにおいても、昨年の調査時で遊休荒廃農地と判断される農地が12.4ヘクタールとされております。耕地面積全体の約1.5%に当たります。近隣市村に比べますと、まだまだ少ない状況ではありますが、少しずつ増えてくる遊休荒廃農地対策については今後の重要な課題になると考えております。

このような状況の中で、村では本年度より新規就農者向けの農業資機材購入に活用できる補助金を新設をいたし、経営面積の拡大を図る担い手農家にも農業資機材の購入補助もあわせて新設いたしました。これにより、新規就農者が農業をしやすい環境づくりに努めておりますし、経営規模拡大に伴う農業資機材についても支援をさせていただきます。

また、遊休荒廃農地解消対策事業として、遊休荒廃農地を解消し耕作を再開する耕作者に対して補助金の額を拡大し、農地の有効利用につなげることに努めております。これからは農業経営の法人化、新規参入企業への取り組みなども含め、将来的には持続可能な農業を目指し、関係機関とも連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

次に2番目のご質問の「畑かん施設の排水事業の進捗状況について」であります。平成28年度に事業採択され、当初5カ年で9億9,000万円の事業費を予定しておりましたが、この5月、県との事業打ち合わせにおいて、事業期間6カ年、総事業費10億1,300万円に変更されております。この変更は、事業内容の変更ではなく、人件費・資材費等の物価の上昇によるものと県から説明を受けております。

お尋ねの進捗状況につきましては、事業費ベースで全体事業費に対して、今年度の

事業費分を含め、２億６,０００万円となりますので、事業費ベースで進捗率としては２５．７％となります。今年度は、現在設計作業中ではありますが、排水路工事１路線延長２６０メートル、農道工事１路線延長７１８メートルを予定しております。この工事内容については、詳細設計によりこれから変更もあることもございますが、ご承知おきいただきたいと思います。

次に、３番目のご質問の「畦かん（畦間灌がい）地域の敷設替え工事の予定はあるか。また、予算としての積立金や国、県からの補助金のお願いや陳情の予定があるか」の件ではありますが、畦かん施設の更新につきましては、平成２７年度に更新検討委員会を立ち上げ、検討を重ねてきました。村では先ほど話のありました大池原・東原地区の道路排水対策事業の県営事業採択に向け、準備を進めてきたところであります。平成２８年度に採択となっております。

また、村で最も古い散水施設である畑かん唐沢地区の更新に向けて、唐沢地区畑かん更新準備委員会では、全体設計及び受益者アンケートを実施し、平成３２年度の採択に向けて実行委員会で準備を進めていただいております。

このような経緯の中で、畦かん施設更新検討委員会でも、本来であれば平成２９年度から更新事業に向けて事業の内容確認・協議等に入り、県営事業の採択申請に向けて進める予定でありましたが、再考する必要が出てまいりました。近年の農業農村整備に係る予算の大変厳しい状況や、県営事業での採択を進める上では、同一地区内に２カ所の県営事業の採択は困難であることも鑑み、畦かん施設更新検討委員会は活動を一時休止することとし、平成２９年４月の更新検討委員会で決定をいたしました。今後は土地改良区、更新検討委員会、村の３者で情報収集と情報共有を図ることとなります。この畦かん施設の更新にあたっては、積立金、国・県への補助金の陳情等については、現在のところ予定はありませんが、採択に向けた準備の段階において陳情などの必要があれば、関係機関と連携しながら実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○１０番（小林幸司君） ３点について説明をいただきましたが、まず１点目ということで、確認をさせていただきます。

今、村長から、２０１５年に調査した農業センサスについての説明をいただきました。６５歳以上５７％、７５歳以上２６％ということで、農業をされている方々も大分高齢化しているというのは私もわかっております。自分もあと数年すれば６５歳に

なってしまいますが、こんな中で山形村に新規として入られている皆さん、２９年度で結構ですが、何名いたのか。それと、そのために補助金を幾ら出したのかというところがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） ２９年度の新規就農者でございますが、実数のところは今、資料が手持ちにございませんので、後ほどお答えをさせていただきますが、村から新規就農者にあたっての村単独の補助金ということで、１人につき３０万円をお支払いしている方はお二方いらっしゃいます。そのほかにも、やはり親元収納されているとか、そういった方の調査が確か普及センターでありましたので、それは改めて資料の提示をさせていただきますと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○１０番（小林幸司君） ありがとうございます。質問の中に、内容を質問していなかったもので、大変申しわけないと思います。

山形村の現状の農家を見てみると、上・中大池の後継者の皆さんは十分増えている。上竹田の皆さんもそうですけれども、その中で小坂、下大池、下竹田というところの農業をやっている方々の後継者がなかなかいないと。あるいは、退職して農業をされている方もいらっしゃるのですが、なかなか現状を打破するところまでの人数ではないと思っております。荒廃農地が増えていく中で、これから本当に山形村の住民ではない方でも農業をやられる方を呼んでくるという施策があるかどうかを教えてくださいしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 議員のご指摘のとおりだと思います。山形村の中で、どうしても後継者不足と言われるところは、やはり小坂、下大池、下竹田というところになるかと思います。先ほど村長答弁の中にもございましたが、やはり新規参入されて来ていただける企業さんですとか、今、農業経営をされている経営体の皆さんに、例えば法人化していただいて、さらなる就農の方を雇い上げをしていただくといった形の中で、農業規模を広げていただくといったことは今後課題として捉えなければならぬと思っていますし、今流行りといえますか、そば栽培等で民間企業さんも何社か松本市界限で大きくやられているところもございますので、そういったところも研究しながら、そういったところに対する補助メニューですとかも含めて研究をしたいと思いますと考えております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） よろしくお願ひしたいと思います。山形村は、農協では松本ハイランドに入っておりますが、行政では山形村独自で行っているものですから、近いところの今井や神林、笹賀の皆さんと話をする機会はあるのですが、山形村には土地は空いているけれども出作で行っていいものかどうかという話をよく聞きます。やはり、自分たちの地域の中ではなかなか農業はできない。施設を建てたいけれども、よその村まで行って施設を建てることのできるのかなというような話も聞かれるのですが、そこら辺は検討する余地があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 山形に来て農業をやっていただくといったところにつきましては、その方の今現在の耕作面積等々で、松本の農業委員会から証明をいただければ、特に問題なく出作等はしていただくことができますし、農業施設の建設についても、農地を取得していただけることであれば、もちろん農業施設として、面積にもよりますが、転用等の手続を踏んでいただければ問題なくやっていただくことができますので、またご相談いただければありがたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 今の中で、農地を買う場合はできるというお話でしたが、今作っていらっしゃるとか所有している方が許可をした場合に、貸してあげてもいいからそのうちのところで施設をつくってやってくださいということはできないものか、教えていただきたい。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 借りている農地に対して、農業施設を建設するという意味合いでよろしいですかね。農地法をしっかりと読み込まないとあれなのですけれども、基本的には貸地に対して農業用施設を建てるということについての許可は今まで出した経過がございませんので、基本的にはやはり持ち主である地主さん、またはその農地をお持ちの方が申請を上げていただくといった流れになるかと思います。

一昨年ですか、松本市境でも1件ありましたけれども、松本の方が山形に農地をお持ちで、自分の農地に農業施設を建てたということもございますので、土地をお持ちであれば特に、手続さえ踏んでいただければよろしいかと思いますし、土地が借りている農地で、そこに松本市の方、ほかの市村の方が農業施設を建てるような場合があれば、またご相談いただければ、その都度、案件案件で相談をさせていただくという

形でお願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） わかりました。いろいろな農協の会議で行き合う皆さんがいますので、その点はみんなと相談しながらやっていきたいと思います。

2番目の質問の畑かんの排水事業については、確認をしましたが、なかなか延長されて、今、25%の予算を使っているというお話を聞きましたが、あと4年で本当に工事が済むのかどうかというのは不安であります。

今年に限っては、トレセン前から今井境の測量が始まった程度という認識しかありませんので、そこら辺が本当に間に合うのかどうかというのが疑問に思っていますが、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 先ほども答弁の中にございましたが、28年で事業採択をいただいた事業でありまして、28年が予算のつきが悪くて、計画事業地の全体設計すら組めないような状況で進んでまいりました。29年に入りまして、補正予算等によりまして今の25%程度の事業費まで伸びてきているのですが、今、現実としては全体設計を組んでいる最中なものですから、全体設計を組んだ後で現場の方へ入り込みということになるので、これからはもうちょっと目に見えた工事が進んでくる時期になるかと思います。

議員おっしゃるとおり、今年はトレーニングセンター、サンクスBBへの入り口の路線、あの大きな道路になりますが、あちらとその3本先の耕作道を手をかけて、農道整備を進めていくといった内容になっておりますので、これから表面的には農道をつくったり、土を掘ったりといった作業になるかと思いますので、事業としては、国も予算も配分も決まっていますので、このペースで行けばということで県からは説明を受けていますので、平成33年までといった事業になりますので、よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員、質問の前に、12時を過ぎておりますが、そのまま続けてください。

小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） それでは手短に。今の畑かん事業の関係では、当初の工事日程については10月後半からやる地域もありますよという相談がされておりました。その農家に対しては説明をされていると思いますが、山形自体が芋を生産するので、

10月後半から12月いっぱい仕事をしている方、農作業をされている方が多いと思いますので、その辺の片側の道路を空けておいていただきたいという相談もされていますが、その点についてはどうでしょう。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 計画いたしました道路につきまして、両側の進入路がなかなか確保できないといった問題もあり、今年計画路線を1本ずらしたということもございます。もちろん、農家の皆さんへの作業は、支障はどうしてもかかってしまいますが、全くできないという状況はつくらないよう、県とも調整しながら工期も設定させていただきたいと思っていますし、一部、この間、回覧文書で回させていただきました今年の工事予定も住民の皆さんには周知をしていただくように、カラー刷りのもので回覧で流してございます。どうしても長芋という主流の作物がございまして、そこら辺は十分配慮した上で工事にかからせていただきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） わかりました。それでは3番目、最後のところですが、畦かん施設に関するところでは、今、村長の答弁をお聞きすると、同じ行政の中で2つの補助金を受けてはいけないという話がありました。これは農家にとっては本当に残念としか言いようがありません。畑かんの事業を早く終わらせて、畦かんの敷設替えも早期に行っていただきたいという要望があります。

今年に限っては、梅雨時期に雨がほとんど降っていないということで、かなり山形の皆さんも散水に対する期待があって、大分水を撒いておりました。ここへ来て昨日の台風で雨が降りましたので、ひと安心だったのですが、やはり水の要る時期に水を出せない。今回、6月から7月、8月にかけて、水を出したらどこかが破裂してしまうという事故がかなりあったと思います。今回、その事故についてどの程度あったのかと、期間、どのくらいの予算でその工事を済ませているのか、おわりのところがあればよろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 畦かん地区の破損について、すみません、手元に資料がないものですから、また調べて後で示させていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） すみません。質問の中に挙げておきませんでしたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで最後にしますが、やはり山形地区は水がないと農業ができないという地域なものですから、大分前に敷設した管も老朽化が進んでおります。人間も老朽化しておりますが、やはり直せるものは直していく。新しいものにするには新しい管を敷設するという計画を早期に立てていただいて、補助金を取れるところから補助金を取っていただきたいと思っていますので、これは要望ということでよろしく願いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） それでは、小林幸司議員の1番目の「山形村の農業振興について」はこれで終了とします。

ここで、暫時休憩といたします。2番以降は、午後にしていただきます。

1時まで、暫時、休憩。

（午後 0時06分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時00分）

○議長（三澤一男君） ここでお諮りします。先ほど開催しました議会運営委員会において、本日の会議時間を一般質問終了までとすることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） 異議ないものと認め、本日の会議時間を一般質問終了までとすることに決定しました。

（午後 1時03分）

○議長（三澤一男君） それでは、会議を再開します。

それでは、先ほど小林幸司議員から質問が出ていました「山形村の農業振興について」の補足説明をお願いします。

藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 答弁が整わず、申しわけありませんでした。小林議員

のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、新規就農者の人数でございますが、平成29年度は先ほど申し上げましたとおり、やはり2名となっております。このお2人には、先ほど申し上げましたが、村単の新規就農の補助金ということで、30万円ずつ給付をさせていただいております。

それから、畦かんの関係の事故の件数と予算ということだったのですが、畦かんの関係、雑用水の修理、空気弁の修理、本管修理等々ございまして、昨年度12件ございました。金額として111万6,780円の支出でございます。これについてはみどりと環境を守る会からの支出でありますので、組合さん、村の予算の対応という形ではなく、環境を守る会の予算から歳出をさせていただいております。

最後の他人の農地へ農業施設を建てるといった案件なのですが、まだ調整がしっかりついておりませんが、手元にあった資料を確認しましたところ、他人の農地に対して取得賃貸によって農業用の施設を建てることはできます。そのときに五条申請というのが必要になるかと思いますが、詳細についてはやはり白地か青かとか、借りられて建てる方の農業経営の規模だとか、そういったことも勘案しなければいけない部分もありますので、やはりこれについてはこちらでいい、悪いという発言ではなく、1案件ずつご相談をいただければという形でお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員、よろしいでしょうか。

○10番（小林幸司君） ありがとうございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員、次に質問事項2「消防団の設備と人員確保について」を質問してください。

小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） それでは質問2ということで、「消防団の設備と人員確保について」という質問をさせていただきます。

1としまして、山形村の消防団では、ここ3年でようやく活動服という統一されたものが支給されるようになりました。そして今年、インナーのTシャツを急遽、団員に配ることができたそうですが、活動するのは天気のいいときばかりではなく、雨のときが多いかなと思われるので、村としてこの先、レインスーツや長靴等の購入の予定はあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

2といたしまして、前の議員の皆さんの質問等にもありましたが、各分団とも団員の確保に大変苦慮しております。村として今後どのように団員確保をしていくおつも

りなのかお聞きしたいと思います。

3 番目といたしまして、山形村の消防団以外、近隣の消防団では女性団員や消防の O B による協力隊というもので構成されているところがあります。特に塩尻消防団では、O B の皆さんに白い法被を配布いたしまして協力体制をとっているというところがありますが、山形村ではどのような考えがあるかをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「消防団の設備と人員確保について」の最初の質問でございます「雨天時におけるレインスーツや長靴の購入予定はあるか」という件でございますが、消防団員の装備品につきましては、各分団、団長などからも要望を聞いております。それぞれ必要なものでございますので、コミュニティ助成事業などの有利な事業も活用しながら、順次、装備品の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、2 番目のご質問の「団員確保に各分団とも大変苦勞しています。村の考えをお尋ねします」という件でございますが、本年度の山形村の消防団員は 1 7 1 名であります。条例定数が 1 8 3 名でありますので、1 2 名の減と大きく下回っている状況であります。また、昨年度の団員数は 1 8 0 名。3 名の不足でありました。

年々、団員の確保が難しくなっている現状であります。8 月 2 8 日の信濃毎日新聞で 2 日間にわたって消防団の特集記事も掲載されておりましたが、県内でも人口の減少や少子高齢化に伴う団員数の減少により、若手団員の確保が難しくなっており、女性や学生の参加を増やす動きが進んでいるようであります。また、定年制の撤廃や活動内容等の見直しが行われております。山形村においても、女性や若い人たちが参加していただけるよう、支援策を消防団の皆さんと一緒に考えていきたいと考えております。

次に、3 番目のご質問の「山形村以外の消防団では、女性や消防団 O B による協力隊がありますが、そのような考えはあるか」という件でございますが、2 番目の質問と関連いたしますが、農家や村内勤務の団員も減り、村外勤務の団員が多くなってきており、年々団員の確保が難しくなっております。それを補う位置づけとして、協力隊についても考えていかなければならないと考えております。東筑摩郡内でも、消防協力隊を組織しているところもございますが、まだ一般的に普及していない現状で

あります。まずは消防団員の確保に努めながら、今後、協力隊についてはこれからの課題だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ありがとうございます。それでは1の項目から追って質問させていただきます。

やはり消防団の中から設備については要望があるとお聞きしました。私も団長からも副団長からも、いろいろをお願いをしてくださいということ言われておりました。以前は、数十年前ですが、各分団においては長靴は予算の中から出していただいていたのですが、ここ数年、もう予算がないので長靴は自給でやってくれということになっておりました。また、レインスーツに関しては自分の持っているものを着てきなさいということで、なかなか統一したものが用意できないという、各分団の切なるお願いだということでお聞きをしております。

なるべく早い購入をしていただけるようお願いしたいのもありますし、最近の災害で、長靴を履いていると活動ができないというような話もされます。長靴の中に水が入ってしまって、なかなか思うような活動ができないということで、やはり安全靴とか運動靴の方がいいのではないかなというような危機管理の皆さんのお話もありますので、そういう調査も含めながら、果たして長靴がいいのか、運動靴、安全靴がいいのかということも含めて、今後の検討をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 確かに消防団の活動内容でありますけれども、多岐にわたっての活動が出てきております。そんな意味でも、どんな装備が必要かという部分はまた改めて各分団に確認をしながら、必要なものは有利な補助事業等を使いながら装備をさせていただくように考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ありがとうございます。2番目、3番目について、関連しますので、やはり各分団とも大変団員確保に苦労しております。ある一部の分団では、班長をやった皆さんでも、1回班長を辞めてまた平団員に戻るところで人員確保をしている分団もあると聞いております。

村として、なぜ消防団に入らないのかということ調査したことがあるかというこ

とと、どういう考えで入ってこないのではないかとされているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 調査についてはやっていないと思われます。消防団に加入しない理由ですが、これについても、やはり仕事優先という部分があったり、それぞれ家庭の事情があるかということで、加入できないということがあるかと思います。やはり、村の安心・安全を守るという部分の理解をいただきながら、消防活動に参加していただくということが非常に大事でありますし、村の防災という部分でも、本当に消防団の皆さんに対しては中堅的な立場で対応していただいている部分がございますので、先ほど言ったようなことを理解してもらうようにしながら、参加を促していきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ありがとうございます。確かに、自分の仕事を優先されて消防団に入団しないというのは、私も経験をしておりました。やはり勧誘に行っても、最初は本人が「どうにも仕事が忙しいのでできそうもありません」。そのうち家族の皆さんが出てきて「うちの子どもたちには消防団はやらせられません」ということで断られるケースがありました。

その中でも、悪しき伝統かもしれませんが、消防に入ると酒を飲まされるのではないか。それが一番嫌がって入らない人たちもいます。ですが、現在、消防の皆さんにお聞きすると、酒を飲まなくても活動はできるし、ただコミュニケーションのためにお酒を飲んでコミュニケーションを図るのだと。無理強いはしておりませんというようなことを聞いております。

ですから、なるべく各分団に任せるのではなくて、村として消防団員を募集していますよということを大きく宣伝してほしいと思いますが、その点についてはいかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 団員確保に向けましては、団長が団員を選んで、村長が承認するというところで条例にも謳われているわけであります。村としてもその辺につきましては全面的な協力をした中で、今後も団員確保という部分に協力していきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） わかりました。先ほど人数をお聞きすると、残念な数字になっております。私たちが消防団員をやっていたころには、6分団30名ずつの団員がおりました。それに比べると、もう25名とか26名の定員しかないということで、なかなか昼間の災害については、それぞれの仕事をしている場合、村外に出ている人たちがほとんどなので、そこに対して、3番目の消防のOBの皆さんとか女性の皆さんにお願いをするというところで、ここに質問をさせていただいておりますので、その点を早急に考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 消防団の構成につきましては、各分団から本部という部分もあるわけです。本部につきましては、村内勤務者を優先的にということで、昼間の火災に対応できるよう村内の勤務者という部分で要件を厳しくというか、条件としているわけでありまして、各分団から本部へ人数を増やしたという組織の中の経過はございます。

そういうこともございますので、今後、その辺がだんだん厳しくなってくるということであれば、やはり協力者、それからOBという皆さんの協力を得ていかなければいけないと思いますので、その辺、まだまだ消防団の中で対応ができるとは思いますが、ですので、将来的にはもう必ず考えていかなければいけないのですが、そのときに向かっては対応していきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） わかりました。くれぐれも消防団をなくすということだけはしないでいただきたいと思います。村民で消防団を盛り上げていかなければいけないというのがありますし、村としても消防団に協力していただきたいと思います。

以上で2番目の質問については終了させていただきます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員、次に質問事項3「『山形村の景観を守る為に』について」を質問してください。

小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） それでは3番目の質問でございます。「『山形村の景観を守る為に』について」ということで挙げさせてもらいました。

まず、1といたしまして、山形村の農地や山林の景観を守るための条例などの制定のお考えがあるかどうかをお聞きしたいと思います。

2 番目といたしまして、近年、山形村の山林で樹木の伐採により裸地状態になっている箇所が見られます。現状や今後の進展についてお聞かせいただきたいと思います。

3 といたしまして、十数年前にも問題になっておりましたが、下大池地区、八幡様の北側であります、城ヶ沢地域、あそこも裸地状態になっておりました。その現状について確認をしているかどうか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「山形村の景観を守る為に」のご質問でございますが、まず1番目の質問であります「農地や山林の景観を守るための条例などの制定のお考えについて」という件でございます。山形村においては、良好な景観を守るための独自の規則は特に設けておらず、県の景観条例に準じて指導を行っております。また、県では、この美しく豊かな農村景観を次世代に継承していくために「長野県農村景観育成方針」を平成18年4月1日から施行しております。その中で、市町村の役割を示しておりますので、山形村もそれに従って農村の景観の保全育成に努めているところでございます。

土地開発においては、村は土地利用計画に従って住居系・公共系・業務系の用途区分をして誘導しているところでありますし、住宅造成するにあたっては、山形村宅地造成事業等に関する指導要綱の中で景観形成基準を設けております。今のところ、条例などの制定は考えておりませんが、県の動向と足並みをそろえ、守るべき農村景観の保全育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、2番目のご質問の「山林の樹木の伐採により裸地状態になっている箇所が見受けられますが、現状や今後の進展について」という件であります。横出ヶ先の樹木の伐採の箇所だと思いますが、所有者からは山林の樹木を伐採するための伐採届の提出があり、内容を確認しております。3年に分けての伐採で、合わせると伐採面積は2.68ヘクタールになっております。伐採された樹種であります、ナラ、アカシア、サクラなどでございます。今後の進展状況でございますが、伐採届による樹木の伐採は現在完了しておりますので、これからは天然更新による森林の再生を図っていくことになっております。

次に、3番目のご質問の「下大池地区の城ヶ沢地区の現状確認は行っているか」についてでございます。城ヶ沢地区の林地開発につきましては、平成13年1月に現在

の所有者の方が現地を購入して以来、幾度となく所有者の方と村、県の折衝を繰り返して、平成２３年に林務課から緑化の方法について指導・助言を受けた記録が残っております。所有者の緑化計画による成果及び周辺樹木の実生による緑化が現在は進んでおります。現在、県、村においての現状確認といったことは行っていないという現状でございます。

以上です。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○１０番（小林幸司君） それでは１から質問をさせていただきます。

山形村の農地に関しましては、農業委員会の皆さん、村とで荒廃地にならないように検討されているという説明が先ほどありました。ですが、山に関しては、やはりその所有者がどのような開発をしていくのかというのがなかなか疑問でありますので、その点に関して見守っていただきたいと思います。

２番目の項目と重なりますが、やはり山形村の中に住んでいると、山形村民以外の方から「あそこの山はどうなっているのですか」というような質問をたびたびされます。「いや、よくわからねえけど、木切ってるだけじゃねえかい」という人もいますし、「土砂を売るんじゃないか」とかいうような意見が錯綜しておりまして、どれが本当なのかわかりません。ですから、本当にこれから樹木を植えるということで計画をされていると先ほどおっしゃっていましたが、それで村外の皆さん、村内も含めてなのですが、村外の皆さんにもそういう説明をしていいのかどうか。この辺をよろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） ２番目のご質問に関連するお答えをさせていただきます。先ほど村長の答弁でもございましたとおり、あの山林につきましては伐採届による伐採の作業は完了しております。伐採届の届け出を受けているのみでございますので、それ以上、土をいじるとか、そういったことについてはまた新たな手続等が必要になりますので、現在のところは伐採が終了しているといったところでございます。

それから、あそこの山の復元でございますが、あれで植栽をするということではなく、天然更新なものですから、雑木林でございますので、株を残して切っております。その脇目から萌芽したもので天然更新をしていくという計画になっておりますので、その旨もお伝えをしておきます。以上です。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ありがとうございます。最近、それに関する皆さんからの話を聞いていると、サクラの木を植えるというようなお話を聞いた覚えがあります。このことに関してはいかがですか、村長。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） その件に関しましては、直接所有者からは聞いておりませんが、そういう話も村民の皆さんから聞いたケースはあります。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） わかりました。やはりいろいろな人の意見が重なってくるので、どれが真実なのかよくわからないというところが現状だと思います。ですから、これから見守っていかないと、本当に木を植えていくのか、そのまま株を残したからそこから生えてくるもので景観を保っていくのか。今回の台風みたいに突然大雨に襲われたときに、あの土地が土砂崩れを起こすのではないかという心配をされている皆さんもいらっしゃいましたので、ぜひそこら辺、村としての指導、監視をしていただきたいと思います。

3番目の質問に対して、詳しいところを教えてくださいたいと思います。今はもう見守っているだけという状態ですが、私も昨日行ってまいりました。山は大分木は生えておりますが、その下の空き地がもう産業廃棄物のごみ置き場みたいな感じになっております。この処理についてどういうお考えがあるのかお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） やはり確認をされていないので、お答えができないという理解でよろしいのでしょうか。村長。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） ご質問の内容が城ヶ沢地域の林地開発という部分でありまして、多分、言われているのは手前の登っていく途中でのことかと思います。これにつきましては、村でも承知はしておりますし、片づけていただくように現在そういう対策等を進めているということであります。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 質問の内容が違ったようで申しわけないのですが、山林についてと下の広場についての所有者が違うということよろしいですか。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 竹野入議員から指示がありましたので。あの沢筋のところに
関係者以外立ち入り禁止の柵をされていまして、それからもう山になっております。
そのところを現状は確認をしてあれば、ということでお聞きしました。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 関連していると思っていた私の質問が間違っていたかもしれ
ませんが、山と、その下の沢。現状、これから役場の皆さんに確認をしていただいて、
これから対処していただきたいということで、要望しておきますのでよろしくお願い
します。

以上で私の質問を終了させていただきます。

○議長（三澤一男君） 以上で小林幸司議員の質問は終了しました。

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位6番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項1「『緊急通報』の周知徹底手法の現況と展望」を質問し
てください。

大月民夫議員。

（7番 大月民夫君 登壇）

○7番（大月民夫君） 議席ナンバー7番、大月民夫です。

質問に入ります前に、質問の内容の原点といいますか、礎になりました事項であり
ますが、一言申し上げさせていただきます。お聞き取りだけ願えればと思いますので、
よろしくお願いします。

本年5月20日夕方近くの時間帯でございました。この日は常会単位の精鋭が一堂
に会しまして、地域の春のスポーツ大会が朝から行われておりました。午後、夕刻近
くからは懇親を深める機会として、多くの連絡班の皆さんが、大人の皆さんは集会所
で慰労会で盛り上がり、また付随する保育園児とか小学生の皆さんはその集会所の周
辺広場で飛び跳ねている、そんな時間帯のこととございました。

ご近所の住人さんが血相を変えて広場に駆けつけてくださり、子どもたちを集会所
屋内に誘導していただきました。その集会所施設から本当にわずか数十メートル先の
住宅街で熊の出没が確認され、屋内退避の緊急通報が防災無線で告知されたとのこと

でした。ご近所の皆さんの機転で大事に至らず、安堵しましたが、大変肝を冷やしました。

防災無線の屋外拡声器は、その集会施設からおよそ300メートルぐらい先にございますが、やはり集会所、屋内でわいわい騒いでいる状況では、確か二十数名、三十名近くの方がおりましたが、誰一人気づきませんでした。また、その集会所内には有線による緊急告知の受信機も備わっていないというところでもございました。命にかかわる緊急告知の周知手法については、本当に喫緊に知恵を絞らなくてはと、身をもって実感した出来事でもございました。

前置きが長くなりまして、恐縮です。そんなことを踏まえながら質問に入らせていただきます。

昨年の第4回定例会で議論をさせていただきました緊急情報を村民の皆さんに漏れなく速やかに周知する手法につきまして、新たな提言を含めまして、今一度取り上げさせていただきます。

まずは冒頭に、緊急告知機能付き防災ラジオシステム導入の検討着手の提言を申し上げさせていただきます。

防災ラジオは、電源がオフ状態でも、あるいは他局を選局中であっても、緊急情報を受信すると自動的に最大音量で緊急割り込み放送を聞くことができるシステムであります。近隣市村でも導入済みだったり、今まさに導入準備が進行中だったり、積極的な取り組みが各地で展開されていることはご承知のとおりでございます。当村におきましても、現状の防災行政無線による屋外拡声器とセットでの緊急情報発信体制は村民への周知徹底に飛躍的な前進が図れるものと思われまます。

それでは具体的な質問に入らせていただきます。

まずは、防災ラジオシステム導入に向けた検討着手の所見をお聞かせ願います。

続きまして、「災害時におけるラジオ放送の要請に関する協定」を締結いただきましたFM松本さんでの緊急割り込み放送の対応が可能か否かのご確認を、事前をお願いしておきましたので、結果をお伺いいたします。

次に、防災ラジオ導入に向けた事業に関する国や県からの現時点での想定される補助制度があるか否かをお聞かせ願います。

最後に、今回は防災ラジオをメインに一方的に伺いましたが、行政サイドといたしましても別途のシナリオを描かれておられるかもしれません。その点も網羅いただきまして、緊急通報の手法に関し、今後の展望もしくは指針をお示しいただければと思

います。

以上、通告に基づく質問といたします。よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大月民夫議員のご質問にお答えいたします。「『緊急通報』の周知徹底手法の現況と展望について」ということでございますが、まず1番目のご質問の「防災ラジオ導入に向けた検討着手の所見について」という件であります。山形村の緊急放送につきましては、現在、防災無線の外部スピーカーと告知放送機による屋内での放送で対応しております。大月議員も経過はご存じかと思いますが、防災無線導入の際に個別受信機を取りやめた経過から、今の有線による屋内スピーカーによる告知放送で情報伝達を行っているという状況であります。

平成29年第4回定例会の一般質問でもお答えしておりますが、告知放送システムにつきましては、有線ケーブルでの伝達と告知放送システム及び端末機の耐用年数も心配されることから、防災無線と他の情報手段、スマホや携帯電話、メール等を取り入れた複数の情報伝達を行うことを考えております。その中の1つとして、防災ラジオも研究、検討していきたいと考えているところであります。

次に、2番目のご質問の「災害時における緊急割り込み放送の対応の可否の確認について」であります。FM松本放送局に確認したところ、防災ラジオの割り込み放送は可能であります。この地域は障害物がないために、松本市、塩尻市、朝日村でも放送が、流れてしまうというか、受信されてしまうことになるようです。

次に、3番目のご質問の「防災ラジオ導入に向けた事業に対する、国や県からの現時点で想定される補助金制度の有無について」ということでありますが、防災ラジオ導入に向けた事業に対しての国や県からの補助制度については、現時点で対象となるものはないようではありますが、起債の緊急防災減災事業債が財源として見込めるものだと思います。この起債は、充当率が100%で交付税算入率70%と有利なものであります。

次に、4番目のご質問の「緊急通報の手法に関し、今後の展望もしくは指針について」という件であります。最初の①のご質問でもお答え申し上げましたが、有線ケーブルでの伝達と告知放送システム及び端末機の耐用年数も心配されることから、早い時期に防災無線と他の情報手段、スマホだとか携帯電話、防災ラジオなどを取り入

れた複数の情報伝達方法を研究検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。大体、概要はわかりました。1つつ、少しずつ詰めさせていただきたいと思います。

まず、これまでの経緯というか、今、本庄村長も少し述べていただいたのですが、一昨年実施いたしました防災行政無線の導入事業が、各世帯へ個別受信機が配備される当初の計画の目論見というのが思わぬ電波法、出力制限のハードルがなかなか越えられず、今日に至っているということは村長のおっしゃられたとおりでございます。

当村はどちらかといいますと、比較的大きな自然災害を被ることなく平穩に近年過ごせていることは非常にありがたいことだと思います。ただ、一方、いざというときの危機感は非常に乏しく、行政も住民も適切な対応がとれるかどうか心配する声も高まっていることも事実でございます。

そんなことで、できればこんな機会、防災ラジオ導入という目標を掲げまして、いま一度、防災意識の高揚を図れる、そんな機会があればなど、そんな思いも込めまして、もう少し質問させていただきます。

最初に、先ほど村長もメールというお話もありました。これも最初にお伺いしたいのですけれども、前回動議の中でも、周知率を上げる手法の1つとしまして防災メールの登録者を増やすことも緊急事態周知の有効手段であるという点でご同意をいただきまして、一応、生活ガイドブックへの掲載、広報を使つての周知、年1回の防災訓練時に全村民宛てにこの防災メールの再周知をお願い申し上げ、着実に実践をいただいてまいりました。昨年11月末時点での防災メール登録者、あのときは576人という報告を総務課長から頂戴しましたが、その後の状況はどんなふうになっているかお聞かせいただけますか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 防災メールの登録でございますけれども、9月2日の防災訓練のときの登録数が639人ということで、防災訓練の折にもチラシ等を配布させていただきまして、登録をいただくようにということでお願いをした経過がございます。昨日、9月5日の時点では、667人の方に登録をいただいております。以上です。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。飛躍的な伸びというわけではないのですが、着実に伸びているということで、これは粘り強くまたアピールをし続けていただきたいと思います。

防災メールの中身についてなのですけれども、生活ガイドブックに詳細を書いていると思いますが、ちょっとお伺いしたいのですが、一応Jアラートの情報はすべて、それから特別警報を含めた防災災害情報、有害鳥獣出没情報、行方不明者の捜索情報、この辺は生活ガイドブックに明記していただいていたと思います。多分、これも入ると思うのですけれども、例えば地元消防団が出動する火災情報、この辺も含まれると思うのですが、一応確認。もしそれ以外に、こんなこともメールで発信するよというのであれば、今お気づきの点があったら教えていただけますか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） この防災無線につきましては、緊急放送という色合いが非常に強いと思います。消防に関する火災等につきましては、この緊急放送に入りますので、当然、放送はいたしますし、そのほか行方不明者ということにつきましても、この緊急放送を使ってということになります。以上です。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。それと、先ほど同僚議員も何名かおっしゃっていましたが、まさに今朝3時8分ですか、北海道の地震、災害はいつどんなときにやってくるか、本当に怖いなという思いがしております。

近年、日本列島は過去に類を見ない超ゲリラ的な集中豪雨の発生頻度が高まったり、それに伴う重篤な犠牲が伴われているという状況があるのですけれども、国から市町村宛てに特別警報が発令される。大規模な水害、地滑り、そういったことが発生する確率が高い場合は、国からそういう特別警報が発令されると。それを受けた各自治体は住民へ速やかに周知することが法律で義務づけられております。

当村は正直、先ほど申し上げたのですが、いろいろな面で危険率が少なくて、可能性としては少ないかもしれませんが、そうはいってもいざというときのシミュレーションは確立されていると思われるのですが、概要だけでもいいので、特別警報についてご説明いただければありがたいです。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 特別警報という部分もそうですが、当然、災害時におきま

しては、気象情報の警報等によりまず一次招集、二次招集という形の中で、最終的には災害対策本部まで立ち上げるというような形で、今、村ではそういう形をとっているわけであります。特に特別警報という部分ということではないですけれども、言いましたように、本当に災害対応という形の中でのものになるかと思います。

それから、当然、Jアラートにつきましては、直接防災無線に流れるようなシステムでありますし、どうしても防災行政無線の放送局を使って人為的にやるものもございまして、大きなものについては直接入ってくるというような形での対応になっております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） わかりました。ありがとうございました。

それではこれから、防災ラジオの中身について少しお話を進めさせていただきたいと思います。これから検討着手ということなものですから、あまり細部にわたって今議論すべきではないかと思いますが、一応、たたき台ということでご議論いただければと思います。

あちこちの情報を調べてみました。防災ラジオ本体の価格ですが、機能的な面でいろいろな選択肢はありそうなのですが、近隣、近県、その辺の情報の範囲では、各市町村1台当たり、ラジオの本体価格というのはおおむね9,000円ちょっとぐらいの機種がほとんど主流のようでございます。

それをどういうふうに行っているかということなのですが、小規模自治体ではすべて無償貸与という形で各世帯にお配りして、世帯によっては転出されるときには貸与品ですからお返しいただくという取り決めをしている自治体もございました。近隣などはほとんどそうなのですが、市とか中規模自治体は約3分の2ぐらいは自治体で補助し、ですから住民の皆さんは1台当たり3,000円ぐらいを負担して、買い取り方式にしている。そういうところの方が結構多いのかなという形でございます。ただし、そういう自治体も、公共施設はもちろん行政で全額負担という形になっておりました。

現状の有線による告知放送受信機というのは、もうまさに有線ですから、家庭のどこか1カ所に固定に置いておくというタイプなのですが、これはまさにラジオですから持ち運びできます。そんなことで、金額はともかくとして、私としては今後検討する中で、一部は住民負担をお願いしてもいいのかな、個人所有というのがいいのかなというような思いもございます。これから検討する段階で、ちょっと時期尚早かもしれないですが、この辺について今時点での考えをもしお聞かせいただければありが

たいのですが。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 防災行政ラジオであります、利用の仕方が2通りあると言われています。議員が言われたように、先ほどFMコミュニティ局を通した防災行政無線の放送を流していくというものと、アナログに変換をして、今、デジタルのものなのですが、それを変換して防災行政ラジオで一般的に聞くというような2通りの活用方法があるようであります。

まだまだいろいろな面で研究検討はしていかなければいけないのですが、確かに言われるように価格については1万円前後と言われているし、個別受信機に比べると半分ぐらいの価格だと言われている。そんなこともありますので、今後、利用をしていくということであれば、またどのぐらいの補助を考えていかなければならないと思うのですが、それにつきましてはやはり近隣市町村の補助価格というか補助率も参考にしながら対応していくというふうになるのかなと思います。以上です。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） FM松本さんからは、一応、可能という回答が来たということで、これからの検討にあたっては非常にありがたいなと思っているのですが、先ほどちょっとおっしゃられた障害物がないから電波が遠くまで飛んでしまっ、それがどうかというお話があるのですが、それはどうなのかな、防災ラジオが周波数に合わせたラジオになるのだから、ラジオを持っていない人は関係ないから、私はあまりそれは。例えば朝日に飛んで行っても、今井へ飛んで行っても、問題はないのではないかなと、素人考えでは思っていますが。

この辺は今後の中で検討いただきたいと思うのですが、現状の役場の防災無線情報発信局から割り込みの起動情報というのがFM松本さんの送信場まで飛ばすわけですが、それが現状の防災無線信号で飛ぶのかどうか。その辺はちょっと不安で、それは増幅装置もしくは中継局が必要なのかどうか。場合によったらまだ始まったばかりの話ですから、そこまでの細かい話はできていないと思うのですが、FM松本さんへの問い合わせの中でこんな話があったかどうか。もしあったらお聞かせいただき、なければいいです。すみません。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） FM松本さんとは直接話してはございません。ただ、お聞きしたのは、筑北での計画があったものですから、その関係で話を聞いたわけですね。

れども、これにつきましては一遍筑北からコミュニティのFM放送局に送信をしてやらなければいけない。それからまた、それが返ってきて行政無線で流すというような流れのようでありますので、どうしても直接流すという部分には至らないということであります。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） これからどういうふうに検討していただけるかというところなのですが、今、防災行政無線事業推進委員会というのが設置されておりまして、その辺が中核になるのではないかなと推測はしているのですが、冒頭申し上げたとおり、防災行政無線の今の屋外スピーカー、場合によってはまだまだ聞き取りづらいとかいろいろそんな苦情がないことはないのですが、現状、この推進委員会、こんな題材でこんな協議をしているとか、開催はされているのかどうか、その辺をお聞きしたいのと、この防災ラジオについてもこの検討委員会で取り上げてご意見をいただくとか、そういうご予定はあるのかどうか。その辺だけお聞かせいただけますか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 先ほど村長答弁にもございましたけれども、この防災ラジオというのも1つであります。複数の情報伝達ということを考えておりますので、推進委員会等にもお諮りをしながら、その辺は1つの選択として委員会等でしっかりと協議をさせていただいた中で対応ができればと考えておりますし、いずれにしても今ある告知放送機の関係は先ほど言いましたように有線ケーブルでつながっておりますので、防災という部分については厳しいのかなと捉えております。そんなこともありますので、この防災ラジオも含めた中で複数の情報伝達を検討していきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。今後、積極的に、かといって非常に今、地球環境というのが怖い状況になっております。早期に村民の安心・安全の意味で研究を進めていただきたいと思います。

最後にまとめということで申しあげさせていただきます。平成の大合併に参加せず、まさにコンパクトな自治体組織継続を選択した山形村民の総意を代弁する文言として、第5次総合計画の表題に謳われております「めぐみの大地と人が響きあう 笑顔あふれる山形村」に象徴されていると思っております。まさにそのためにも、どんな状況であれ、コンパクトな村ゆえに、村民には緊急事態を伝える放送が確実に伝達される

手法を一刻も早く構築し、実現する責務が行政に課せられている。そんなことを締めくくりに申し上げさせていただいて、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員、次に、質問事項２「公共並びに教育施設の猛暑対策の現況と展望」を質問してください。

大月民夫議員。

○７番（大月民夫君） 本日の一般質問、トップバッターで、春日議員から同旨の内容で村の方向性というのですか、その辺につきまして大枠理解させていただきました。細部について、少しまた質問しなければいけないところがあります。通告に基づいて質問いたしますので、春日議員の答弁と重複する部分は割愛していただいても結構でございます。それではよろしくお願いします。

記録的な猛暑により、全国で熱中症が相次ぐ中、数多くの自治体で教育施設や保育施設を主体に、エアコン設置に向けた対応が加速化しております。中には補正予算を組み、年度内に設置へ動き出す喫緊の課題と捉えている点が特徴的だと思います。信州はそうはいっても大丈夫だという感覚は、もう通用しない環境変化が間違いなく到来したと考えるなくてはならないと思われます。当村の現況をお聞きし、今後の展望を伺います。

初めに、現状での公共施設や教育並びに保育施設のエアコン設置状況をお聞かせ願います。

次に、本年度に保育園・小学校における熱中症と思われる発症事例があったかどうか。並びに、猛暑対応として新たに取り組まれた対処法がありましたらお聞かせください。

続きまして、恒例化しているような活動、授業で、保育園でいえば園外活動、小学校におきます校外活動が仮に猛暑日に実施しなければならない場合の対処法をお聞かせください。もし、現状、特に定めてなければ、今後の指針でも構いません。

最後に、本年の猛暑状況を鑑み、今後の対応策の基本的な考え方を伺います。

以上、通告に基づく質問といたします。よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 大月議員２番目の質問事項「公共施設並びに教育施設の猛暑

対策の現況と展望について」は、質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からお答えいたします。

最初に、現状での公共施設並びに教育・保育施設のエアコン設置状況についてのご質問をいただきました。山形保育園及び山形小学校を除いた公共施設のエアコン設置状況についてであります。社会体育施設やふるさと伝承館を除いて、不特定多数の方々が利用する施設内にはエアコンが設置されております。

次に、山形保育園の状況について申し上げます。山形保育園では、保育室15部屋のうち9部屋と長時間保育室、職員室、調理室、休憩室及び相談室にエアコンが設置されております。

続いて、山形小学校の状況について申し上げます。山形小学校では、特別教室の図書館、視聴覚室及びパソコン教室、管理室の保健室及び職員室、給食棟の厨房及び休憩室にエアコンが設置されております。

次に、2番目の「本年度に保育園・小学校における熱中症と思われる発症事例の有無、並びに猛暑対応として新たに取組まれた対処法について」のお尋ねでございますが、山形保育園では熱中症と思われる事例が1件で、園児数1人でありました。山形小学校におきましては、熱中症と思われる症状の児童について保健室で対応したり、早退したりした児童数は合計で28人でありました。

次に、猛暑対応として今年度新たに取組んだ主な内容について申し上げます。

まず山形保育園であります。こまめな水分補給を園児に促したり、エアコンのない部屋の園児の保育について、エアコンのある部屋を活用して行うなどの工夫をいたしました。

次に山形小学校の対応で、主な取り組み内容を申し上げます。山形小学校では、外の活動について時間帯を制限したり、こまめな水分補給を児童に促したり、また、移動式扇風機を活用したりしました。

次に、3番目のご質問の「恒例化しているような園外活動や校外活動が仮に猛暑日にあった場合の対処法について」のお尋ねであります。山形保育園では天気予報や暑さ指数、当日の天候等を見ながら実施の可否について判断をしております。また、山形小学校では、猛暑日が予想される時期の校外活動は計画段階で避けるようにしております。なお、校外活動予定日に猛暑が予想される場合には、予想気温や熱中症指数、児童の健康状態などを見て関係者で協議し、延期、中止の判断をしたり、日程の見直しによる時間調整を行ったりしております。また、校外へ行く場合には、スポー

ツドリリンクを学校で用意し、引率職員が持参をしております。

次に、4番目といたしまして、「本年の猛暑状況を鑑み、今後の対応策の基本的な考え方」についてのご質問をいただきました。

山形保育園につきましては、従来の熱中症対策に加え、熱中指数計の導入や環境省の熱中症予防情報サイトの活用など、きめ細かに熱中症対策に取り組んで行ける状況をつくってまいります。また、保育室全室のエアコン設置に向け、検討を進めてまいります。なお、こうした施設面での整備のみならず、保育の面でも子どもたちの命を守り、子どもたち一人ひとりの存在を大切にし、しっかりと見守っていくことが重要と考えております。

次に、山形小学校の考え方について申し上げます。山形小学校では、従来の熱中症対策に加え、夏休みの日数増や夏休み前の登校日の授業時間短縮などについても検討をしております。また、普通教室等へのエアコン設置について研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。やはり、今年の猛暑は本当にすごかったですよね。それに準じた対応をきめ細かにやっただいていてという印象を受けました。ありがとうございます。もう少し細部を詰めさせていただきます。

最初に、猛暑対応というのは、日本中どこでも、全国各地の自治体様々ですけれども、いろいろな対応をしております。そんな中で、ちょっと注目されているのが埼玉県のある市の教育委員会が打ち出した表明というのが注目されておりました。この市では公立の保育園・幼稚園並びに小中学校、すべての施設内の部屋、来年6月いっぱいを目安にエアコン設置工事を完了させるという宣言を行いました。また、本年の夏休み明け以降については、緊急的な対応として、气象台による、数日前に予報が出るのですが、最高気温が35度以上並びに最低気温も28度以上、そんな猛烈な暑さが予想される日は、事前に臨時休校ということで通達してしまうと。そのように扱うという決定をしたそうです。子どもさんたちの健康維持を最優先に捉えた対応策はこれしかないという、そんな結論だったようでございます。

ご紹介申し上げた自治体は人口が11万5,000人。保育園・幼稚園を合わせて三十数園、34か5だと思います。小学校28校、中学校10校規模のようですが、ある意味では、かなり勇気のいる決断であったかなと思います。逆にそれだけ切羽詰

まった傘下に置かれていたのではないかなと推測しております。山形の厳しさというのは埼玉と比べてどうなのか、私もちょっとわかりませんが、こんなふうに、来年7月までにエアコンを全部設置しますよ。今年はこの日があれば臨時休校にしますよというのを声高らかに発令した自治体、ご感想だけでもいただければありがたいです。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 財政的に、すごいなということがあります。それと、臨時の休校をするというお考えなのですが、山形の場合には仮に臨時休校にした場合に、各ご家庭の中に、エアコンがすべてのご家庭に設置されているのかどうか。かえってご自宅の中で、狭い空間の中に置いてしまうほうが、エアコンがない暑い状態で子どもたちだけで過ごすような空間をつくってしまうのではないかなというのは、当村にとってはそういう心配があります。ご紹介いただいたところは、多分、暑い地域ですので、各ご家庭の中に涼しく過ごせる空間を確保されているということだと思っております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。教育長のご見解もごもっともだと思います。

ちょうど1年前になりますが、昨年の第3回定例会で、同僚議員によります空調関係の将来展望の議論が去年もやられておりました。その際の教育長答弁が、私、記憶に残っておりまして、もう1回あのときの議事録を見てまいりました。

小学校のエアコン導入に関する考え方の中で、過去には、今、名前が変わっているみたいですが、公立学校整備費国庫補助金制度というのがあったというお話をお聞きしました。制度活用には条件がありまして、それによりますと、夏季に摂氏温度25度以上の日数が国の定める基準日以上なければ補助対象にはならない。そんな説明を教育長がしていただきまして、当村は、これは前の話なのですが、まさに当時は補助基準に達しない環境に恵まれていた地域であったということが、過去の話ではありますが、こういった判断基準の議論の土壌にはいつもあったような気がします。これは山形村に限らず、長野県中がそうではないかなと思います。

現に、小中学校のエアコン普及率は、確か東京はもう100%、厳密に言うと100とは言えないのですが、99%、香川県も90%と聞いているのですが、長野県は8.5%というような数字もございます。地球温暖化という言葉に置きかえていいのかわからない不安はありますが、地球環境の変化にはどうしても対応していかなければな

らない時代に、山形といえどもなってきたのではないかなと言わざるを得ません。

総務省消防庁の統計データを閲覧しますと、本年7月のデータだけ見てみたのですが、熱中症が原因の緊急搬送車は全国で5万2,819人。うち、死に至ってしまった方が124人おられたそうです。熱中症は今や、気象変動による災害という捉え方、政府も児童生徒の安全と健康を守るため、来年の夏までにはすべての施設を対象にクーラー設置を推進する、そんな思いでいると。そんな異例の表明をしたようでございます。

そこでちょっとお伺いいたします。最新の交付制度というのは、学校施設整備改善交付金と呼ばれていると思います。国の予算規模を見ましたら、本年度は287億円。今それに補正を加えると同時に、来年度の予算枠を拡大するよう文科省から財務省に出されたという報道がなされておりました。一般的には、学校施設環境改善交付金というのは、事業費の3割補助と伺っておったのですが、最近の一部報道ではエアコンの設置に関しては半額補助という話も出ています。通告していない質問でございますが、この辺の情報というのをもしキャッチしておられましたら教えていただけますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） まだ補正が組まれるとか補正の場合には補助率をどのぐらいにするとか補助時の起債はどのぐらいにするのかといった情報は入ってきておりません。

それから、以前あった摂氏25度という考え方ですが、今出ている交付金の要綱等の中には、そういった基準が消えていますので、多分、時代といいますか状況に合わせて変わってきているのかと思います。特に枠を置いてという規定がなくなっております。ただ、従来の環境改善交付金の大規模改造のメニューの中に空調設備があるのですが、この場合には、小学校で設置する場合には最低の額でも400万円以上ないとだめですという決まりがあります。

それから、補助率はこの交付金ですと3分の1の補助率になります。補助残については、起債が充てられるのですが、通常ですとこの起債には充当率が75%で、交付税の算入はありません。この補正が組まれた場合には、場合によっては補正予算債に有利な交付税算入を加えて、当年度実施自治体の負担率を下げるというようなことが考えられてくると思います。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございました。通告してなかったのですが、詳細を

お聞きして安心しました。ありがとうございました。

あと、これは先ほどの答弁の中に含まれておりましたもので、安心したのですが、やはり園外活動、小学校でいえば校外活動ですか、年間でスケジュールが決まっているから、後にずらせないから無理してでもやってしまう。そこで何かいろいろあったという話が全国で報道されておりました。そんなところで、やはりそういう授業をやるには、雨が降ったらとか、大風が吹いたらとか、雷が鳴ったらという条件だったのですが、そこに猛暑日も加えていただくようにというお願いをしようと思ったのですが、もう既にやっていたらという事で、安心しました。今年はもう山を越えたと思いますが、来年もその辺は踏まえて、決して無理をしないように、場合によったら大事な授業でも取りやめる勇気もある意味では必要なことかなと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

あと、保育園が15のうち9部屋。あと6部屋ですか。その6部屋をやるのに少し難関があつてということで、昨年ですか、お話がございまして、保育園の空調設備導入に関して、財政面での影響力の判断材料として実施していただいていますトランス電流量の調査。多分まだ、これは1年かかるのではないかと思いますのですが、もし中間的な報告が可能でありましたら、お願いしたいのですが。まだ現時点で無理でしたら、結構でございます。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 大変申しわけございません。まだ報告できるような段階ではありませんので、申しわけありません。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） それでは、この質問の締めくくりとさせていただきます。後ほど、もし今後に向けた総合所見をいま一度お聞かせ願えればと思いますので、よろしくお願いいたします。

7、8年くらい前になりますか、残暑の厳しい年が何年か続きまして、全国各地の小学校が9月実施の運動会と、5月末から6月初めに予定されている音楽会のスケジュールを入れかえて、暑さ対応策を講じるケースが非常に多くなりました。

松本はかなり、運動会は春というか5月末から6月にやっているのですが、皮肉なことに近年は5月末とか6月初めというのが異常にまた気温が上昇してしまっている。私も身内が松本にいるものですから、小学校の運動会に行くのですが、日よけテントがなければ5月末でもできない。そんなふうに状況が変わってきているのかなという

ことでございます。

子どもさん方を健やかにたくましく成長させるという観点からは、過保護はもちろんよろしくないという説には全く異論はございませんが、このところの猛暑といえますか酷暑といえますか、これは子どもさん方をたくましく鍛えるという環境からは完全に度を超えてしまったと言わざるを得ない気がします。猛暑対策の設備は整え、その上で、設備の運用面で工夫をする。そんな方向性に転換しないと、今後の地球環境の変化から子どもたちを守れないような気がいたします。

逆に言うと、子どもさんに特化しなくて、お年寄りにも同じことが言えるような気もいたします。対応策の実現に向けては、場合によったら単年度では無理かもしれませんが、早期にビジョンづくりを手がけていただきまして、広く村民に周知をいただく。そんなことを希望申し上げまして、質問を終わらせていただきます。もし総合所見をいただければ、お聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 子どもたちは身体的にもまだ小さい段階ですので、どうしても熱中症にかかりやすい、弱い年齢層だと思っております。この35度を超えるような猛暑日が今年のようにこれからも続くということになれば、やはりエアコン以外には対応していく方法がないかなと思いますので、子どもたちの安心・安全の環境を確保していくためには、保育園、学校の施設環境の整備をしていくことが必要かと思っています。計画的に財源や財政面、総合的に考えながら整備を進めていければと思っております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員、よろしいですか。

○7番（大月民夫君） はい、ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 以上で大月民夫議員の質問は終了しました。

◇ 上 條 倫 司 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位7番、上條倫司議員の質問を行います。

上條倫司議員、質問事項1「山形村の農業の現状について」を質問してください。

上條倫司議員。

（3番 上條倫司君 登壇）

○3番（上條倫司君） 質問事項1番「山形村の農業の現状について」ということで質

問します。

山形村の農業は、火山灰土壌で内陸性の気候の乾燥地帯です。水がないと作物は成長しません。今年のように6月に梅雨明けし、異常気象が重なる年には、中信平の畑かんの水に感謝し、先人たちの政治力に感謝します。今年も農作物が収穫されると思いますが、次の点について村の考えを伺います。

1、販売ルートの多様化による損失の発生が見られるが、どう考えるか。

2、以前は「農業立村」を標榜としていたが、「農業を中心とした村づくり」になってきたが、村長としてはどう考えているのか、ということです。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 上條倫司議員の質問にお答えいたします。「山形村農業の現状について」ということでございますが、最初の質問であります「販売ルートの多様化による損失の発生が見受けられるかどうか」という件でございます。

現在、議員ご指摘のとおり、販売ルートが多様化している現状だということは承知しております。販売ルートは生産者自身が販売計画に基づき、生産者自身が選択することかと考えております。村から「ここで販売してください」といった指導や願いをすることはなかなか難しいことだと考えております。

また、販売ルートの多様化による損失については、実際にどの程度損失が発生しているかということは確認しておりません。特産品の長芋など、店頭で安価で販売されているものも、時期になるとよく見受けられます。その販売方法においても、生産者と販売店の約束事の中で行われており、納得の上その販売ルートを選択され、販売しているものと思われれます。先ほどと同じ答弁になってしまいますが、それぞれ生産者の意思がある以上、村からの指導や願いをしていくことは難しいことだと考えております。

次に、2番目のご質問であります「農業を中心とした村づくりという表現になってきたかどうか」という件でございます。

山形村を表現する上で、農業立村と標榜した時代が長く続いていたように思います。現在の山形村を見ますと、就労構成も変わりつつあり、直近の国勢調査によりますと、農林業を示す第1次産業に就業されている方が18.4%、製造業・建設業を示す第2次産業が26.9%、金融・小売り・サービス業が54.7%となっており、農林

業以外に就業されている方は８１．６％に当たります。

この統計の数字だけ見ますと、農業において村を立てるといった意味合いの農業立村という表現は、優良な農地を有し、多品目の農産物を生産する村として、農業を中心とした村づくりという表現が今の時代にはより近いと考えております。

したがいまして、村を標榜するのに農業という視点をなくしたわけではありませんが、時代は変わりつつもあり、村づくりの核となる、中心となるのは農業であり、農業を中心とした村づくりという表現をすることが適当な表現だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○３番（上條倫司君） いろいろありがとうございました。農業は畑というものが必要で、山形村の平らなところ、住んでいるところ以外は全部畑ではないかと思うわけですが、農業は広い土地を使っていますので、それなりにちゃんと村へ税金を納めなければいけないと思うわけです。私はここで、販売というものを、いろいろな考えがあるということですが、私がやっているセロリの販売をどういうふうに行っているかというのを皆さんに、村に理解してもらいたいと思って、発表していきたいと思えます。

私はセロリの販売を通して得た知識とかいろいろなことから照らし合わせて、山形村の長芋も販売、スイカの販売というものを、ちょっとおかしいのではないかとこのごろ思っているわけです。

今日の議会を通じて、長芋の生産者、スイカの生産者に考えてもらえたらと思っていますので、どうかひとつよろしくお願いします。

私はセロリをつくる農家です。ＪＡ松本ハイランド、ＪＡ松本市、ＪＡ安曇、この３農協で協力し合って松本洋菜というのを構成しているわけです。松本洋菜は、セロリとパセリを栽培指導、農産物の検査をして、売り上げを左右する販売を行っています。セロリは全農を通して９９．９％販売しています。とても高い比率で販売しているわけですが、ＪＡ、ＪＡ信州諏訪野、諏訪洋菜と競合し合っているわけですが、互いに協力し合って価格維持に努めています。

また、静岡県ＪＡとびあ浜松の浜松洋菜ともライバルですが、協力し合って、切磋琢磨して、春は諏訪洋菜とともに静岡に出向いて、長野と静岡、セロリ出荷調整会議というのを行っています。秋には、長野県でセロリ出荷調整会議を行っています。長野と静岡の共通のお客様をもって、安定した品質と数量のセロリを届けるために会

議を行っています。

この共通のお客様というのが販売の基本になっています。「お客様を大切にする」が販売の基本です。それに、売り場というものが各スーパー、商店にあるわけですが、その売り場を確保するために、お互いに気を遣いながら販売しているわけです。農協を越え、県を越えて協力し合っているところが大きな特徴だと私は思っています。

私は長芋の生産者ではありませんが、今、長芋の販売におかしいことが起きているなと思います。笹賀予冷库に私はセロリを出荷するわけですが、懇意にしている農作物を運ぶ運転手さんから「山形村の長芋は大丈夫かい」と言われたことがあります。「以前は山梨の甲府に週3回、長芋を運んでいた。今は2回しか届けなくなりました。山形の人はどうしているのだろう」ということを言われたわけですね。1回行かないということは、山形の長芋が欠品をするということになるわけです。商売において欠品するということは大きなことだと私は思っています。

それと、農協の懇談会で、2年間にわたって問題提起として、そのことについて提案したのですが、生産者からも農協からも、全然動きがないわけです。ですから、今回ここで問題提起をして、議会の皆様にまた考えてもらえたらと思っています。それと問題点を洗い出せたらと思っていますので、どうかひとつよろしくお願いします。

農家としては、人がよすぎるというか、人がとてもいいわけですね。そこがいいような悪いようなところがあるわけですが、多くの農家は、価格交渉とか駆け引きという商売はなかなか難しいと思うわけですが、山形村の長芋生産農家が今やっちはいけない販売は、北信の業者に長芋を売ることだと思います。業者は必ず農協の生産単価より100円か150円高く買うわけですね。初めのころは取引していても農家は本当にお金を払ってくれるのか警戒はすると思いますが、顔なじみになると、いい品物も売るようになってきてしまうと思います。ここが問題です。笹賀予冷库で葉洋菜の検査の主任をしている人が、予冷库の仕事が終わった後、11月になりますけれども、芋の共選所で仕事をしてくれるようになるわけですが、その人に「山形の芋の品質はどうですか」と聞いたら、返ってきた答えが「あんまりよくないね」という言葉が返ってきました。農協の長芋の値段が下がれば下がるほど、業者は儲かるようになっています。私が業者なら「農協はいけねじ、私たちは農協より高く買うんでね」悪魔のささやきを言うと思います。

村長さん、この芋の価格のトリック、わかってもらえましたか。どうでしょうか。
ちょっと途中で、お願いします。

○議長（三澤一男君） 質問が大分長くなっておりますので、要点をまとめてください。
本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私も農家のそういった仕組みをよく理解しておりませんので、十分に理解できていないのですけれども、今のお話を伺っておりまして、その場で少し高く売ったとしても長い目で考えていくと結果的には安くなっているというようなことをおっしゃったと思います。

どちらにしましても、経済活動の一環でやっていることでありますので、どこで損する、どこで得するというのを、村としては情報として、こんなこともあるということまでは情報提供の範囲ではできるといたしましても、積極的にどちらかの団体や業者を有利になるといいますか、そういった発言もなかなかしにくいという状況もございますので、そういったこともあるというようなことは頭の中に入れておいて、また何かそういった機会がありましたら、そんなこともありますというようなことは考えながらという程度でしか対応ができない。そのように考えております。以上です。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。できるだけ質問を簡潔にお願いします。

○3番（上條倫司君） 販売の説明もしないといけないものですから、松本地方では特に、芋汁をご飯にかけて食べるという文化があるわけですが、前は農協で売っていた芋の価格が6,000円、5,500円、5,000円、4,500円、4,000円と、売っていた人はもう忘れているかもしれませんが、私は生産者ではありませんので、買っていたものですから、よく値段は覚えているのですが、このごろは3,500円から3,000円に安くなってしまっていて、とてもそういう点では買いやすくなっているというのが現状ですが、農家の収入としては全体では少なくなってくるという構図があるわけです。

販売という中で、悪いものを出していくと安くなっていくことが確実に、市場に行ったときに山形の芋は悪くなっているということです。値段が下がっていくと。そうすると、業者が買うのにとっても有利になってくるということがあります。

人の姿を見るというのはとても大事だと思うわけですが、群馬のキャベツ、大産地ですね。なかなかお金を取っているという産地ではないわけです。それと、青森のリンゴ。ここも量はあるのですが、単価的に安いし、業者がいっぱい入って、自分たちで値をつけて売ることができない産地になってしまっています。北海道のホクレン、これは全農には入っていないですが、北海道というのは広くて、津軽海

峡というハンデを乗り越えて商売をしているわけですが、そういうところが農家もちゃんとわかっているというところがホクレンの強みだと思います。

それと、1つあるのですけれども、スイカの販売についてもですが、つる上げのスイカをいかがわしいと思われるような業者に、つる上げを販売する人も見かけるわけですが、これもいかがなものかなと。スイカを買った人は、農協からスイカを買わなくなってしまう。商売という意味で考えたら、農協出荷のためにならない、農家のためにならないというふうに思っています。

いろいろ立場から見ると、農協寄りの立場と映ると思いますが、販売をしていく上で農協というものを、やはり価格を上げていかないと全部下がっていってしまうという構図がありますので、お金の取れない農業になっていくようだと、村の活気もなくなってきたと思います。村長さん、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） すみません。明確な答えが申し上げられなくて、申しわけないと思うのですが。先ほど申し上げましたけれども、私も詳しいところは理解していないものですから、適当な答えが言えないわけですが、やはり流通もそうありますが、規制緩和であったり、多様な販売方法が当然ある時代でありまして、農協さんが流れとしてはほとんどを占めていた系統出荷が流通の主流になっていた時代から変わってきていると。それによって、プラスになるのかマイナスになるのか。これはやはり時代が証明することではありますが、それに対して私の認識というか知識もないものですから、何とも申し上げられませんが、ご意見として伺って、また参考にさせてもらいたいと思います。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ありがとうございます。私たち、セロリが99.9%系統出荷、農協出荷でやっていますけれども、価格維持ということで、やはり農家の考えはまとまって農家というのは非常に弱い立場にあるということを認識してもらって、上手に販売をしていってもらえたらと思います。

今日はどうもありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員、よろしいでしょうか。

○3番（上條倫司君） はい。

○議長（三澤一男君） 以上で上條倫司議員の質問は終了しました。

◇ 百 瀬 昇 一 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位 8 番、百瀬昇一議員の質問を行います。

百瀬昇一議員、質問事項 1 「山形村公共施設等総合管理計画の其々の施設が有効的に維持管理、長寿命化、更新等を望む。今現在の対応はどうなっているか」を質問してください。

百瀬昇一議員。

（ 5 番 百瀬昇一君 登壇）

○ 5 番（百瀬昇一君） 議席ナンバー 5 番、百瀬昇一です。3つの質問をさせてもらう中で、初めに「山形村公共施設等総合管理計画の其々の施設が有効的に維持管理、長寿命化、更新等を望む。今現在の対応はどうなっているか」。これについては以前、何人かの質問がありましたが、この計画の内容確認とともに質問をさせていただきますので、お願いいたします。

まず、内容確認させていただきます。平成 26 年 4 月に公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について、総務大臣より通知が出され、総務省より公共施設総合管理の策定要請があった。内容は、我が国においては公共施設等の老朽化対策が大きな問題になっています。地方公共団体においては厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の適正な配置を実施することが必要となっています。

また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情に合った将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化ナショナル・レジリエンスにも資するものです。山形村においても、この指針により、平成 29 年 3 月に策定したこの山形村公共施設総合計画を有効的に活用されたい。

そこで、山形村では、固定資産台帳、備品台帳などの整備を進めているか。このことは、先に確認しました総務省の指針にも出されています。

また、この村の一番古い施設ふるさと伝承館はどうするのか。これは文化財の保存管理の上、教育長はどう考えているのか。今、どのように管理しているのか。

3 つ目に、この計画は議会、村民との情報及び現状認識の共有化をどのように進めるのか。

以上、質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 百瀬昇一議員のご質問にお答えいたします。「山形村公共施設等総合管理計画の其々の施設が有効的に維持管理、長寿命化、更新等を望む。今現在の対応はどうか」というご質問でございます。

最初の項目でございます「国の総務省の指針により、山形村では固定資産台帳、備品台帳の管理はしているか」という件でございますが、国は「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」として、平成27年1月に総務大臣通知を出しております。その通知の中で、「固定資産台帳が未整備である地方公共団体においては早期に同台帳を整備することが望まれる」としていることから、村もそれまで整備していた公有資産台帳を基に、平成27年、28年度の2年間で固定資産台帳を整備いたしました。また、備品台帳については、かねてから紙ベースで管理していた台帳を、平成24年にシステムを導入し、管理しているところでございます。

次に、2番目のご質問の「一番古い施設のふるさと伝承館はどうするか」についてでございますが、昭和28年に建設したふるさと伝承館は、施設も老朽化し、また耐震基準も満たしていないことから、早急に建て替え等の検討が必要であります。また、昨年策定いたしました山形村公共施設等総合管理計画では、平成44年度までに5%、総床面積2,000㎡の削減を目標としていることから、村の施設全体として、何を残し、何を減らすのか、検討も必要となっているところであります。

そこで、今年度、個別施設計画の前段として、関係する担当課から調査ヒアリングを行い、公共施設再配置計画を策定することといたしました。公共施設等総合管理計画で登録されている主要19施設をピックアップし、施設の性質や利用頻度、建築年、改修履歴などを総合的に勘案し、今後の改修や改築の優先順位を決めるほか、村に適した規模の施設のあり方を併せて検討していく予定です。その中で、昭和56年以前に建設し、耐震基準を満たしていないふるさと伝承館、福祉の家、小坂本殿寄贈倉庫の3施設は危険性等の観点から、最優先に手を加える必要があると考えております。

次に、3番目のご質問の「この計画は議会・村民との情報及び現状認識の共有などをどのように進めたか」という件でございますが、山形村公共施設等総合管理計画は平成29年3月に策定しておりまして、議員の皆様には平成28年12月の議会全員協

議会で計画の案をお示しし、ご意見をいただいております。平成２９年４月の議会全員協議会では、計画をお配りし、報告をさせていただいております。また、村民の皆様には、平成２８年１２月２６日から１カ月間、計画（案）の段階で村のホームページに掲載し、パブリックコメントを募っており、計画策定後も村のホームページに掲載し、村民の皆様と情報を共有しているところであります。

この総管理計画は、将来の基本方針を示すものであり、より具体的な統廃合の個別施設計画が重要となってきますので、施設を利活用する村民の皆様からもご意見をいただきながら、計画を策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○５番（百瀬昇一君） １番目の固定資産台帳なり備品台帳、それぞれのシステム化で管理しておられるようですので、ありがとうございます。

そんなことで、固定資産の一覧表はホームページを見させていただきました。建物から道路から、全部含めると相当の件数になりますが、これの一体的管理についてはどのように管理しておるか伺いたいと思います。お願いします。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） この固定資産台帳であります。これにつきましては毎年道路で言えば改修があったり、建物で言えば改築があったりすれば、加除していくという内容で管理はしてございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○５番（百瀬昇一君） 多分、各課でそれぞれ管理してくださっていると思いますが、もう１点だけ。それについてはではなくてほかの部分、「など」ということで申し上げてございましたが、この総務省の指針の中には複式簿記の導入等も謳われていたと思いました。本年度より上水道、下水道の企業会計については、企業簿記の基本に立って複式簿記なり財産目録、みんなそういう管理をされていると思いますが、村の財政についても複式簿記の導入は考えているかどうかお聞きします。お願いします。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 議員言われるように、上水道につきましては以前から企業会計ということで複式簿記を行っておりましてし、下水道事業につきましても、確か平成２８年から企業会計ということで複式簿記を取り入れております。

村の一般会計であります。これにつきましても公会計という形の中で、今後、今

の単式といいますか予算から複式という部分に変えていくという流れでありますので、今は固定資産の整備をしたり、準備に備えていくという段階で、まだ先にはなるかと思いますが、いずれは公会計ということで複式という形になっていくかと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。それについてはこの村も財政があまり豊富にございませんので、それぞれの内容を進めていただき、村の財産を管理していただきたいと思います。

次に2番目の関係でございます。計画はそれぞれ進めていただいていると思いますが、今、ふるさと伝承館でございますが、午前中の質問にもございましたが、あの建物、村長の説明にもありましたが、昭和28年の建物ということで、明日にも壊れそうな建物です。そんなことで、まだ中には物があるはずですよ。もしあの建物が壊れた場合には、中の財産、いわゆる村の宝ともいえると思います。中は、私もうんと以前に見させていただいたきりで、ホームページでは土器なり昔の家庭の道具とか農機具とかありますが、あの建物が壊れますと、全部これが壊れてしまいます。

そんなことで、あの財産を早急にどこかへ移動してもらいたいと感じておりますが、そんな計画はあるかどうか。これについては以前にも、昨年29年10月に確か大月議員だと思いましたが、いや、新居議員です。また、その後には、今年4月に大月議員さんでしたか、それぞれご質問がございました。教育長、何かそれについては早急な検討はされていますか。ご質問申し上げます。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） どこかへ移動したほうがいいというご意見を以前もいただいておりますが、それについて具体的にまだ検討はしておりません。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 大至急、検討していただいて、災害はいつ起こるかわかりませんので、ぜひそんなことで、明日にでも対策は講じていただきたく要望をさせていただきます。

3番目でございますが、議会なり村民への情報及び現状の共有ということで申し上げます。縷々説明はしていただきましたが、いまいち浸透はしていない気がしますので、もう一度、その内容については改善できるところは改善してもらって、みんながわかりやすいような情報を流していただきたい。

それともう1つ、それについては要望でいいですが、通告書には書いてございませ

んが、ふるさと伝承館の中身のそれぞれの、土器から始まっての村の財産でございますが、これについてこの間、観光協会にも提案を申し上げました。それぞれの財産については、教育委員会では社会教育なり学校教育の材料にはしていただいておりますが、観光にもつなげるような内容で進めていったらどうかということで、観光協会にはご提案申し上げましたが、この内容を見ると、つなげられるような内容ができそうな気がします。村長さん、どんなものでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ご質問いただきました、村の文化財の観光への利用ということだと思いますが、これにつきましては見せ方であったり、宣伝の仕方、観光で見えられる方に興味を持っていただく、そういった仕掛けもあると思いますので、ちょうどタイミングとしてはまた全協でもお話する予定でありましたし、一部新聞にも出ておりましたが、山形村の土器の5点が県宝に指定されるという経過もありますので、今、観光協会を進めております5カ年の計画の見直し時期でありまして、作業を行っていただいております。そういったところからまたそういったヒントも出てまいりましたら、協力してもらいたいと思いますし、また情報なども提供していきたい。そんなふうに思っております。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。ぜひそんなことで、前向きな検討をしていただいて、ほかについては早い対応をお願いしたいと思います。実は、ふるさと伝承館の関係で、主要施策の中に、ふるさと伝承館入場者数というのが28年度は155人、34年度には2,000人とありますが、これはぜひ2,000人に向かって、何かすばらしい内容を入れた展示なり施設にしてもらいたいことを望んで、この質問については終わりとさせていただきます。

○議長（三澤一男君） 1番についてはよろしいですか。

○5番（百瀬昇一君） はい。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員、次に、質問事項2「役員の在り方と後継者づくり、村づくりの分担はどうするのか」を質問してください。

百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 2つ目は「役員の在り方と後継者づくり、村づくりの分担はどうするのか」ということで、人間の古来は分業というか分担で始まっているのですよね。そんなことでご質問させてもらう内容です。

後継者づくりについては、人づくりと思っております。それぞれの組織でのあり方だと思いますが、役員は必要によりそれぞれの組織なりは設けられております。今現在、地域づくりの地域コミュニティの関係では、役員が多いとかいろいろありますが、ほとんどの役員が私は必要に応じてつくられてきた役だと考えております。そんなことで、村の組織、各団体の組織、任意の組織、同好会などの組織も同様であります。役員の決め方は千差万別ですが、その組織、その地域の歴史、その時代の人によって決まってきたように思っております。そこで、それぞれの役員のあり方は、後継者のあり方は、どのように考えているのかお聞きします。

また、家族、職場、地域社会との関係の変化の中で、組織の決まり、規定などがあり、位置づけを高め、よりよい村づくりの役を、明日の村、地域を支えるために、どのように分担するのかということで、これについては村長または社会教育の立場で教育長にも考え方を質問したいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2項目めの質問であります。「役員の在り方と後継者づくり、村づくりの分担はどうするか」というご質問ですが、最初のご質問にありました「後継者づくりは人づくりであり、役員の在り方、後継者づくりはどのように考えているか」ということであります。答えが的を得ていない場合は、またご指摘いただきたいと思います。

区や連絡班などの地域社会は、行政をはじめ様々な組織や団体、仕組みによって成り立っております。山形村がここまで発展してきたのも、そうした先人たちの英知によるものでありまして、いつの時代もその時々課題を克服してきたのは、まさに人です。1つの例を挙げて言えば、区というまとまりの中でもそうだと思いますが、社会経験が豊富で、地域の事情に精通したリーダーや役員の皆さんが協力して、区の運営に携わってこられて、その継承の延長上に現在があるということだと思います。

企業にしても、それぞれの団体にしても、組織の力はまさに人材だと思います。議員の言われるように、地域を形成するいろいろな組織もまた同じでありますし、そんな中で、役員のあり方、決め方、後継者の育成は、当然その組織の主体性をもって判断することになるわけですが、結果的に住民の負担となる役の多さや複雑さが、現在、問題になっているのも事実であります。

各組織とも横並びに、会長以下、連絡班を末端にした役員選出をする画一的な構成の仕方は、見直すべき点もあると考えております。また、これからの時代の人材発掘、人材育成には、民間企業やNPO活動などで活躍された方々の経験やノウハウの積極的な活用と、若い力、新しい風を取り入れていくことも重要だと思います。

次に、2番目のご質問であります「組織の決まり、規定などがあり、位置づけを高め、よりよい村づくりの役をどのように分担するか」という件であります。村の各組織や団体は、それぞれに活動の意義や目的を持っており、日々その目的を達成するためにご尽力をいただいていることだと思います。どの組織も基本的には村づくりのために大きな力となり、重要な機能と役割を果たしているわけですので、改めて分担というよりは、まずはそれぞれの組織が停滞や後退することなく、改革が必要な場合は改革を断行することも大事なことだと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長からはありますか。（なし）

百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。なかなか難しい問題ではございますが、先ほど村長から、先人とございました。こういう村なり組織というものをつくったのは先人の教で、ずっと来ておりますが、なかなか今、こういう多様化する社会の中では、各地区での役員の出るバランスが若干崩れてきたように感じております。

そんなことで、この村づくりの原点は、各地区の役員のバランスがいいことが村づくりだと考えます。以前、村長はまだ村長の以前でございますが、確か議会だよりに掲載されております。内容については議員選挙が無投票だったという内容です。その後何かが載っていたかといいますと、山形村というのはこの日本にはもう1つあったのです、岩手県に。以前、村長ではなかった本庄利昭さんは、その後に、岩手県の旧山形村ということで、山形村がなくなったと。その原点である山形村がまた合併により全く山形村という内容がなくなったという投稿があったかと思います。

そんなことで、私もそれを見まして、確か平成26年10月の議会だよりに掲載されております。その内容は、さっき言いましたような内容ですが、開村140周年記念の特集で、私の一言ということで投稿されております。この投稿を見て、私が感じたのは、地域からそれぞれの役員、議員ということで、いろいろな役は地域に根差したものであり、組織がそれぞれつながらなければ地域は終わるということで、うまい表現はできませんが、この村も終わるのではないかという感じがしました。

ぜひそんなことで、前回の一般質問のときには、地域コミュニティについて質問させてもらいましたが、この村は役なり分担については、ぜひ、どんな役についてもバランスよく、この地域を出してもらいたい。この村は明治7年に3村で合併しまして、竹田、大池、小坂とありますが、それなりの地区のバランスを考えた中の役づくりが大事かと感じました。

そんなふうに感じましたので、村長、そのころを思い出して、この内容はどのように考えて投稿したのか、お考えをお願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今、その投稿した記事を思い出せなくて申しわけないのですが、けれども、要は、思いといたしましては、今の役に絡んででございますが、それぞれの役を大変な中で、地域の中で役を受けて、役の重さであったり、やりがいであったりというものを意気を感じて、会議があれば会議の内容に目を輝かせてその役に取り組む。そういった方が多かったというのが山形村の公民館活動でも、全国でも有数の公民館活動を展開してきた、そうやって村をつくってきた原点だと思いますし、それが山形村の村民力の原点であったと思います。

やはり組織が弱体化してくるというのは、役員の皆さんも、例えば会議を開いても嫌々出てくる、できればもう喋らないで早く帰りたい、そういったところが組織が弱体化してくる原因だと思っております。その一端は、当然、行政にも責任があるわけでございますので、見直すべきところはしっかり見直していきたい。またご協力をいただきながら、そういった村づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。これからの村づくりは、それぞれの地域の責任だと思います。住民の責任だと思います。そんなことで、議会もそうなのですが、役職員の皆さんにはぜひその仕掛け人になってもらいたいと、そんなことを要望します。

地域をつくっていくには、誰かが仕掛け、村を先導していかなければいけません。そんなことで、ぜひやる気のある者、この間も職員研修会で、人づくりとか人材発掘とかいうお話が、白馬の副村長でしたか、そんなお話があったということで、ぜひ地域づくりは、この村づくりは、そういうことでございますので、ぜひそんなことで要望させてもらい、この質問は終わりにさせていただきます。

以上です。

○議長（三澤一男君） 質問項目2番はよろしいですね。

百瀬昇一議員、次に、質問事項3「地域自治組織に支援・助成を」について質問してください。

百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 3つ目でございます。「地域自治組織に支援・助成を」ということでございます。連絡班なり常会の活性化ということで、積極的な地方自治をつくるためにも、今後の仕掛けとして、何らかの行政の支援なり助成制度を考えられるかということで、最後の村長への質問とさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） それでは3項目めの「地域自治組織に支援・助成を」のご質問にお答えいたします。ご質問の「連絡班、常会の活性化に行政の支援・助成制度などは考えられるか」ということですが、村では現在、区や連絡班を対象に、地域コミュニティ活性化推進事業として、集会施設の改修やごみステーションの整備、生活道路の維持管理のための小型除雪機購入などに対して、補助制度を準備しております。いずれもハード事業に対するものであり、区、連絡班への加入促進のための補助事業は2分の1、3万円限度で加入金に対する補助というものの以外は、ソフト事業に対する補助メニューはございません。

地域の活性化のためには、施設の整備ということも重要なことですが、むしろ住民活動の推進が求められやすい、区や連絡班が実施するソフト事業や環境整備活動などへの助成金の創設も検討課題の1つかなとは思います。参考にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございました。今、お話にありましたように、ハード面の関係については、それぞれ支援なり助成がございますが、ソフト面についてもっと要望するところです。前回の一般質問の際も、コミュニティの関係で、高森町の話をしてもらいました。そこではそれぞれの活動への助成をしているようなお話があったようです。私も具体的には聞きませんでしたが、ぜひ常会なり連絡班の地域コ

コミュニティを高めるような活動については、金銭的な助成とか人為的な支援というのをぜひ積極的にやってもらいたいと思います。

そのような面で具体的に今、お考えがあったら、お聞きしたいと思いますが、今の中では検討したいということでしたが、それぞれ事務局サイドで何か検討していることがあればお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 現時点では、そういう内容のものについて検討はしてはございませんが、ただ未加入ということもございまして、そういうものに対して連絡班が積極的に動き、活動していただくということに対する支援とか、金銭的なものも含めて、そんなことができれば、連絡班未加入という部分の課題も少しは解消するのかなと思いますので、そんなことも含めて今後研究させていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。前向きに検討していただきたいと思います。ぜひこの村が、平成15年に自立ということで決めましたので、将来的にも私の孫の代ぐらいまでは絶対補償できるような施策を今から考えてもらいたいと要望させてもらい、質問を終わりにさせていただきます。

以上です。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員、よろしいですね。

○5番（百瀬昇一君） はい。

○議長（三澤一男君） 以上で百瀬昇一議員の質問は終了しました。

それでは、質問順位9番、百瀬章議員の質問に入る前に、休憩をとります。休憩。

（午後 3時19分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 3時55分）

◇ 百 瀬 章 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位9番、百瀬章議員の質問を行います。

百瀬章議員、質問事項1「清水高原の活性化について」を質問してください。

百瀬章議員。

(8 番 百瀬章君 登壇)

○ 8 番 (百瀬 章君) 定例会最後の質問者、議席番号 8 番、百瀬章です。

質問事項「清水高原の活性化について」。

質問の要旨は、スカイランドきよみず運営の中長期計画及び別荘地運営の今後の見通しについて、村の具体的な方針が示されていません。また、文化財である慈眼山清水寺についても山形村文化財保護条例において、文化財は保存と活用を目的としているので、その活用について具体的な施策を質問します。

1 番、スカイランドきよみずの利用者を増やすための具体的な施策について質問します。

2 番、別荘地所有者の今後の利用に対する意向と、それに対する清水高原管理組合の対応及び村の施策について質問します。

3 番、山形村文化財保護条例第 1 条 (目的) には、抜粋ですが「その保存と活用のため必要な措置を講じ」とあります。慈眼山清水寺を村民の文化的向上に資するため活用することはもちろん、村外からの来訪者を増やすための活用について、具体的な施策を質問します。

○ 議長 (三澤一男君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○ 村長 (本庄利昭君) 百瀬章議員の質問にお答えいたします。「清水高原の活性化について」の最初の質問でございます「スカイランドきよみずの利用者を増やすための具体的な施策について」であります。スカイランドきよみずの村民宿泊助成制度の利用者につきましては、毎年 230 人前後の方が利用されております。この助成制度は平成 18 年から始めておりますが、当初は冬季のみの期間限定でしたが、より多くの方に利用していただけるように、通年での助成制度となっております。

また、平成 29 年度は助成金額を 4,000 円から 5,000 円に 1,000 円増額をいたしました。平成 28 年度より利用者数は残念ながら減少しております。村でも広報、ホームページ等でお知らせをしておりますが、スカイランドきよみずの側でも村民向けの特別プランを考えていただくようお願いをしているところであります。

また、一般の村民の皆さんは宿泊が要件になっていますが、日帰りについても利用ができるようにという要望もございます。今後、検討していきたいと考えております。

次に、２番目のご質問の「別荘所有者の今後の利用に対する意向とそれに対する清水高原管理組合の対応及び村の施策について」であります。別荘所有者の方々から、今後の利用に対する意向は直接聞き取りはしておりませんが、先日の保健休養地管理組合の総会の席では、「人が訪れる場所に」「もっと清水高原一帯をＰＲを」といったご意見もいただきました。また一方では「別荘地なので人を呼ぶようなことは抵抗がある」といったご意見の方もいらっしゃいました。また、所有する別荘について、「売却したい」「寄付したい」「相続をされたが困っている」といった相談も事務局に年に数件寄せられております。所有者の別荘利用に対する意向は、各々定住者なのか、別荘所有者なのかでも違います。同じ別荘所有者でも、定期的に利用されている方なのか、ほとんど利用しない方なのかによっても大きく違うと思われます。

現在、別荘所有の方々からの要望などを直接お聞きする機会は年１回の清水高原の保健休養地管理組合の定期総会になります。ここで出されたご意見、ご要望について、組合で対応すべきもの、村で対応すべきものを判断し、現状の中でどのような方法があるのか検討し、必要に応じた対応をしたいと考えております。

次に３番目のご質問の「山形村文化財保護条例、清水寺への訪問者を増やすための活用について」であります。言うまでもなく、観光資源が乏しい山形村では、清水寺は貴重な観光資源の１つであります。現在、村では清水寺に村外からの来訪者を増やすために積極的に行っている施策はありません。一般的であります。村の観光パンフレット、清水高原のパンフレットについて、銀座ＮＡＧＡＮＯ、県の関係機関、近隣市町村の観光案内所などに設置している、といったところであります。

しかしながら、本年度観光協会で起ち上げております「やまっち村観光研究会」の定例会議においても、「清水寺を生かした観光振興を」といった意見も出されていると報告を受けております。この観光研究会の状況も見ながら清水寺を生かせる施策としてどのような施策があるか参考にさせていただき、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○８番（百瀬 章君） 事前に担当課から調べていただいたスカイランドきよみずの宿泊者数及び日帰り客数、これは平成２５年から２９年までの直近５年間だけを見ているのですが、宿泊者数、日帰り客ともに毎年減っております。しかしながら、第５次山形村基本計画後期総合計画には、平成２８年度の宿泊者数を１，７６８人として平

成34年には1万人を目標としているという数字が載っております。これは相当斬新な企画あるいは大きなPRをしないと達成できないと思いますが、今のところどういったことを、先ほど観光研究会の意見を踏まえてということがありましたが、村からの発信の方法で何か考えていることはありますか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） スカイランドきよみずの宿泊数でありますけれども、現在、指定管理ということでトヨタエンタープライズさんをお願いをしているところでもあります。平成32年まで指定管理の期間があるわけでございます。

四半期ごとに連絡協議会というものがございまして、イベント、行事とか誘客に向けての対策等を常に協議しているところではありますけれども、特に大きな、これといった目玉となるものは今のところございません。小さなイベントという言い方はおかしいのですが、年間を通して四季それぞれの中で対応できるようなイベントとかを計画しているわけでありまして、なかなか誘客をもたらすような大きなイベント等というものが打ち出せていないのが現状であります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 私は観光協会に関わっておりますので、さほど大きな目を引くようなものはないというのは感じておりますが、まず第一に情報発信、山形村にスカイランドきよみずというものがあるということを発信するのがかなりまだ足りていないのではないかと感じております。

村長が例えば中京圏や東京圏へ行ったときに、しっかりとパンフレットを渡す。あるいは村人会であれば、これは村の予算の関係もありますが、村民ほどではないにしても、優待券、割引券を出す。あるいは、村のトップページにも直接入って行けるバナーはありません。一旦観光に入って、スカイランドきよみずという2クリックしないと入っていけないというのを、もうトップページに、これは公共の宿ですから、バナーをリンクするというようなことも考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） いろいろなPR方法があるかと思うのですが、村としてもやはりSNSというようなものを利用した中で、情報発信という部分、指定管理者も大変苦勞しているということも聞いておりますので、そういう面でも側面から応援はしていかなければいけないとは感じているところであります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 先ほど、村民優待券、28年度までは4,000円、29年度から5,000円の補助ということですが、こちらも29年度は1,000円上がったのにもかかわらず、28年度よりも下がっているということも、村民への周知、特に最近越してこられた方、区に入っていないと情報が届かない。こんなことがありますので、それを行き渡らせるPR方法を考えていただきたいと思うのと同時に、いちいの里は高齢の方々の社交場的な意味合いもあって、大分賑わっていると思います。

通年のシニア優待、福祉バスとスカイランドきよみずとのバスとの連携で、福祉バスが上に上がる必要はないと思うのですが、どこか中継できるところで、スカイランドきよみずのバスが1日1往復なり2往復なりできる、そういった日を、曜日を決めてもいいのですが、検討していただけることはお考えですか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 確かに高齢者の方々にスカイランドきよみずを利用してもらうということも必要かと思います。その辺につきましても、指定管理者を含めた中で検討させていただくということで対応させていただきたいと考えています。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） なろう原公園には、壺園ですが、子どものための遊具がいろいろあると思います。祝祭日や土日には、あまり暑くないときですが、お子様連れの親子連れが結構来ております。子ども連れの方々、親子連れをスカイランドきよみず周辺に来ていただく。夏などは涼しいと思うのですが、そのために、可能か不可能かはわかりませんが、ジップライン、ロープで吊ってずっと降りていくやつですね。旧ゴルフ場跡地、あそこはもともとはスキー場だったと思うのですが、あるいは大型のスライダー、上から下へ滑り降りてくる、いわゆる滑り台ですね。こういったものを設置してはどうかと思うのですが。遊具が充実すれば、行く機会も増えると。あるいは魅力が増すと思います。いかがですか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 確かに子どもさんたち、遊具の施設等があれば、そういうものを利用するということでスカイランドを訪れる機会があるかと思います。そういう面も含めて最終的には費用対効果という部分を研究しながら、レジャー施設という部分、遊ぶものだけではなくて、ほかのものも含めた中で考えていきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○８番（百瀬 章君） ぜひ検討していただきたいと思います。その中で、またこちらでも検討していただきたいことなのですが、現在、室内運動場、もとのゲートボール場、完全に雨風がしのげる施設であります。これを小さい子どもを連れてきても安心してテントを張れる、本当にビギナー向けの雨風が防げるテント場、こういったことに利用すれば、昨今、キャンプばやり、初心者もかなり多いと思いますが、そういったことに利用していくというような検討はしていただけますか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） それにつきましては、スカイランドの宿泊という部分もございます。それによってまた宿泊という部分も出てくることもあるかとは思いますが、けれども、別にキャンプ場という部分は考えるべきかなとは思いますが。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○８番（百瀬 章君） 以前、林道の一番奥のところにキャンプ場があったわけですが、非常に利用しにくいということがありまして、こういった、夏場は松本市の三城から始まって、あの辺のバンガローもあるところ、テントキャンプ場、それから必ずニュースには出てきます、上高地の奥の涸沢のキャンプ場、これはもう常に最盛期は満員であります。スカイランドに宿泊しようとする人とキャンプをしようとする人の客層も違えば目的も違うと思います。ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） スカイランドきよみずへの宿泊という部分ではなくて、清水高原全体としての活性化という中では考えていくことが必要かと思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○８番（百瀬 章君） おっしゃるとおり、質問事項には清水高原の活性化ということについてでありますので、高原全体を踏まえての提案であります。

それから、なぜスカイランドきよみずの宿泊数、あるいは日帰り客数にこだわるかと言いますと、先日、清水高原簡易水道の視察をいたしました。そのとき、急速濾過機の耐用年数は１６年ありますが、もう既に４４年経過しております。当然、耐用年数あるいは賞味期限というものには安全係数が掛けてありますけれども、３倍近い期間が経過しているわけであります。必ず定住者がいる限り、水道、上水は供給しなければいけない。ということは、必ず更新時期が来る。

こういったことに利用客、宿泊客、あるいは別荘地の利用者、この数も関係してくると思いますが、その点について見通しをいつ立てるようにできるのか。早急に誘客を広げる必要があると思います。清水高原の簡易水道についてはどうお考えですか。

○議長（三澤一男君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 簡易水道につきましては２８、２９年度ということで、導水管については布設替工事ということで工事を行ってきております。今お話がありました急速濾過機の関係で、確かに頭の痛い部分であります。こちらについては、今現在は何とか上手に使っていくという形をとっていまして、具体的に、ではいつ更新するのかということになるかと思うのですが、具体的な時期は今の段階では決めておりません。何とか壊れないことを祈るというのも変なのですが、年数自体は超えてしまっているのですが、量的な処理についてはそんな大量の処理をかけているということではないものですから、何とか今のところ使っているという状況ですので、更新の時期については特に今のところ決めていないという状況でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○８番（百瀬 章君） その水道についてですが、一番最初、４４年前につくった当初の計画人口が２，０００人。これは定住する方や、一番多く別荘を利用されている方が一気に使った場合ということなのでしょうが。で、最大給水量が１日当たり４００ｍ³を想定しています。この想定を今後、見直す必要があると思うのですが、いかがですか。

○議長（三澤一男君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 全体の中で、上水との統合という問題も出てきていますので、そういった部分を合わせながら、今後検討していきたいと考えています。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○８番（百瀬 章君） 水道についてはわかりました。さらに、先ほど指定管理者の契約が平成３２年度までという話がありましたが、そもそも論になってしましますが、指定管理者の更新及び施設そのものの更新、この時期も必ず来るとは思います。先行きをどのように考えておられますか。

こちらは、周辺住民の緊急避難場所になっているということで、決して定住者あるいは別荘地に来た人がいる限りは、廃止したり取り壊したりできない建物だと思いますが、いかがですか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） このスカイランドきよみずにつきましては、村の公共施設でもあります。先ほども話が出ましたが、山形村の公共施設等総合管理計画というものを作成しております。これは本当に基本方針という部分で、人口減少に伴い、建築面積も5%減らすという見込みの中の計画であります。

その計画の基に、今度は31年、32年と、施設個別化計画というものを立てなければいけないようになっていきます。現在、役場庁内で再配置計画ということで、関係課で集まって村の公共施設について優先順位をある程度決めて、それぞれの地域の住民の皆さんにお諮りしながら、統廃合とか廃止という部分を検討していかなければいけないと考えております。

そうした中の1つとして、スカイランドきよみずもあるわけですが、スカイランドきよみずには今まで指定管理をお願いしている経過もありまして、多額の修繕、投資をしています。そんなこともありまして、32年度以降についても指定管理という方向では行きたいと思っていますけれども、当然、相手があることですので、受けていただけるかどうか心配されるということで、今年度早々に指定管理の選定に手をつけていかなければいけないということなものですから、そんな状況も踏まえながら、今後どうしていくかという部分は協議をさせていただくということになっていくかと思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 昨今報道されているように、飯綱町のスキー場、ゴルフ場、これが東京の投資会社に譲渡される。あるいは、御嶽スキー場も譲渡される。こういったことが続いておりますので、これは村の福利厚生施設であります。これはぜひ残していただきたいと思います。

続きまして、2番の別荘の関係に移りたいと思います。

現在、建物がない区画、いただいた資料によりますと、104区画、売れ残り、山形村名義の区画、所有しているということですね、これが6区画。今後の動向はどうお考えですか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 空き地、売れ残り区画の関係でございますが、建物が建ってなくて、土地だけ持っている方が104で、今、全く所有者さんが存在しない区画が6といった内容になるかと思いますが、この時代なものですから、今、どち

らかと言いますと、買いたいという方よりは売りたい、譲りたいといった方が多いのは正直なところでございます。

村長の答弁にもありましたけれども、年に数件、売りたいですとか、相続されたのだけれども非常に困っているといったようなご相談も受けているのも事実ですので、購入希望の方がいらっしゃるようであればぜひともまたあれですが、来週ですか、1件、別荘の案内をしてくださいという方もいらっしゃるのも事実ですので、そういうところには積極的にお声がけをさせていただいて、別荘を今お持ちの方にもぜひ販売といいますか、そういった周知にもご協力いただけるようにはお願いしていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 別荘が建っていて売りたいという方も何名かはいらっしゃるということの報告を受けておりますが、先日、山形村の空き家バンクへの登録というのが決まりましたが、この別荘も空き家バンクに登録してはいかがですか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 別荘につきましては、村内の不動産業者、連絡協議会の業者と相談した中で、空き家バンクの対象からは外してあります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） わかりました。ただ、こちらもホームページにこういったこともありますということは、6区画、できれば村で持っているよりは販売できたほうがいいと思いますので、そういった情報もホームページに載せていただきたいと思います。

それから、9戸13人の方が現在、定住されているということで、先ほど来、コミュニティづくりの話が出ておりますが、こちらの清水高原の定住者のコミュニティづくりはどうなっていますか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 今までは連絡長というような代表の方をお願いができていたのですが、高齢になったということもございまして、現在、受け手がない状況であります。その辺も含めて、また定住されている方にお集まりをいただきながら、ご相談をしていかなければいけないのかなと捉えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 特に、下から上まで距離が長い地域でございますので、いろい

るな連絡方法があると思います。ぜひ緩やかなコミュニティであっても、定住者相互の顔がわかるようなことをしていただきたいと思います。

続きまして、観光道路の数カ所の木を伐採して見晴らし台が欲しいという要望が出ていて、こちらについては辺地債を使えば不可能ではないという返事をいただいたと聞いておりますが、具体的にはどうですか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 観光道路沿いの数カ所に木を伐採して、その財源として辺地債を充てるという内容でございますけれども、恐らく辺地債ではなくて森林づくり県民税というものかなと思います。辺地債はそちらの財源としては充てることはできないかと思います。

その中で、場所ですとか方法ですとかいうのは、またご相談いただきながら、進められれば、どうしても保安林という縛りもあるものですから、そこら辺を考慮した中で進めさせていただければと思いますので。また案件ごとにご相談いただければありがたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） では、続きまして清水寺の方に移りたいと思います。現在は清水寺保存会が主催している八十八夜例祭、これが大きなイベントとして交流施設のあらぎの庄を使って行われていますが、あらぎの庄の利用状況を見ても、年平均、平成27年は11件と多いのですが、平成25年3件、26年4件、27年11件、28年6件、平成29年5件、合計しても5年間で29回しか利用されておりません。このあらぎの庄を活用するための施策は何かありますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今の百瀬議員から話がありましたあらぎの庄の活用状況ですけれども、今ご紹介いただいたところは有料の奥の座敷の部分になると思います。料金が発生しない部分、土間の部分につきましては、管理人さんからお聞きする利用実態からいくと、清水寺を訪れた方の半分近くは土間の中に入って休んだり、トイレを使ったりということがあるようです。だものですから、年間、例えば5,000人とか清水寺を訪れた方がいるとすると、大体半分ぐらいはあらぎの庄の土間の部分は使われているということになるかと思います。

料金の発生する部分については、特にあらぎの庄が文化交流施設で、どちらかといえば社会教育施設の位置づけが強いものですので、具体的に学びとか、いろいろな

人たちに一堂に集まっていただいて、そこにつないで学ぶといった具体的なものは今考えておりませんが、何かできたらいいかなとは思っています。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 社会教育の一環である公民館の講座の中で、ここを使って講座をするというようなことも考えられると思いますが、いかがですか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） あそこの特性、あの場所だからこそできる学びというものもあると思いますので、また検討させていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 続きまして、新聞を賑わせました展望台についてお伺いします。今回の建設断念は残念なことだと思います。私どもは7月の全協で一旦ゼロベースというのを聞き、8月に中止というのを聞きました。新聞報道によりますと、8月17日に検討し直すと。8月24日に中止、建設断念という、1週間で結論が出たという印象を持たれています。

その中でも、特に記事の中で、必ず出てきていた言葉が「費用対効果」。この費用対効果、約1カ月間検討されたと思うのですが、費用対効果の根拠というのははっきりわかりますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） まずは時系列からご説明させていただきたいと思います。確かに7月の全協でゼロベースというお話をさせていただきました。そして、8月、ゼロベースから、設計会社、村長はじめ、皆さんと協議をする中で、どういう方向性があるかということを揉んできました。新聞報道があったこの記事については、8月上旬に取材を受けたものでありまして、たまたま掲載が8月17日になってしまったという経過でございます。

実は8月17日にあの新聞が出たのですが、まさにその日に最終的な、村としての方向性を出したといったような経過でございます。で、議員の皆さんには8月24日の全協で、今回は建設断念という報告をさせていただいたものでございます。

新聞記事の中にありました費用対効果につきましては、具体的に何千万かければ何人が来てというような比較は行ってはおりません。感覚の問題になってはしまうのですけれども、あそこにあれだけの費用をかけた中で建設をするべきかどうかといったところを、いろいろな方法論は提案させてもらいましたけれども、最終的な判断は断

念といった形になりました。以上です。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 費用対効果というのはああいうところでは簡単には判断できないということは、例えばお寺、お宮ではございませんが、大分県の九重町の九重夢大吊橋、これは非常に大きな吊橋なので、最初は無用の長物と言われました。渡って、反対側に谷を越えて行っても、何もありません。逆に、途中での眺望はすばらしい。何もないということがテレビの取材にぴったりとはまりまして、逆に非常にプラスの宣伝効果を与えた。

あるいは、似たようなケースは幾つもあります。静岡県三島市の箱根西麓・三島大吊橋、愛称は三島スカイウォーク。先日もテレビでやっておりました。富士山を背景に、ここには先ほど言ったジップライン、非常に長いワイヤーを張って、人間が滑り降りてくるものがあります。あるいは、宮崎県の東諸県郡綾町の綾の照葉大吊橋。こういうものもあります。

費用対効果だけではかるのではなくて、非常に発信力が弱い山形村としては、画期的なものをつくって逆にそれを利用して発信する。こういった逆転の発想も必要ではないですか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 議員のご指摘のとおりだと思います。発信力のない山形村にとっては、やはり画期的なものをつくるというのも1つの選択肢かなと思っております。ただ、今回においては、清水寺という場所もありまして、どうしてもあそこの景観ですとか、お寺の風景を壊すものもなかなかつくりにくいといったところもありましたので、今回は断念という形になりました。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 新聞と全協で聞いたお話の中では、遊歩道をつくる、あるいは下の平場、60メートルぐらい下がったところに屋根はつかないけれども似たような展望台をつくれないうという検討もなされたと。本当に画期的なものであれば、60メートル歩いても、若干坂道ではありますが、行くと思うのですが、再検討すると。今年度どうのこうのではないとしても、清水寺の今ここから見える青い屋根、これがなくなってしまう。非常に私も観光案内をしていて、晴れた日には「あそこに展望台がありますからぜひ唐沢から上がって行ったらあそこに行ってくださいね」という説明をしておりましたが、村外から来た人にとっては非常に簡単に30分ぐらいで

行ける展望のいいところですし、スカイランドきよみずも星空観察といって、晴れた日にはあの展望台から東の方の空を見るツアーも行っていたようです。今年度中の再検討というよりも、長期的な視野でもう一度検討していただくことは可能ですか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほどから説明しておりますが、清水寺の展望台ということで、京都の清水寺を模して、あそこに清水の舞台をつくったというのが経過でございます。今回、清水寺の展望台を断念したという意味でございますので、また別の選択肢というのは全くまだ議論の俎上にも上がっていない。こういう経過でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○８番（百瀬 章君） これは平成２８年３月に教育委員会で発行した清水寺のガイドブックであります。第１ページ、残念ながらとは言いませんが、取り壊してしまう展望台が載っております。それからこちらはその１年前に、民話クラブ「灯」という団体がつくった「清水寺の観音様」という紙芝居を製本したものでございます。これは図書館にありますので、見ていただければと思います。最後の最後の最後に「展望台から見渡す景色は時代とともに移り変わっていきますが」云々かんぬんという説明とともに、夜景の山形村が描かれております。

こういったもので周知を図ってきておるところ、なくなってしまうというのは非常に残念なことだと思いますので、清水寺の展望台というのを外せば再考の余地はあるという村長の言葉を受け取りましたので、そういう方向で考えていただくようにしていただきたいが、いかがですか。

○議長（三澤一男君） 要望でよろしいでしょうか。答弁が必要でしょうか。

○８番（百瀬 章君） 答弁はよろしいです。次の質問に移させていただきます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○８番（百瀬 章君） 清水寺紹介のＤＶＤについて、屋根を補修してしまいました。従って撮り直す必要があると思いますが、「まち・ひと・しごと総合戦略」の平成２９年ＰＤＣＡサイクル管理シートの３２ページにあります、こちらの進捗率はどうなっていますか。

○議長（三澤一男君） 上條教育政策課長。

○教育政策課長（上條憲治君） 清水寺のＶＴＲにつきましては、おとし完成をしております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○８番（百瀬 章君） 屋根が赤いままだと思うのですが、それでよろしいですか。

○議長（三澤一男君） 上條教育政策課長。

○教育政策課長（上條憲治君） 現在のところ、V T Rのつくり直しということは考えておりません。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○８番（百瀬 章君） これは産業振興課の３２ページ、紹介番組というものなので、私、D V Dと混乱しておりましたが、紹介番組についての進捗率はいかがですか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 村の紹介ビデオという書きっぷりでしたか。すみません、原本がなくて申しわけありませんが。

○８番（百瀬 章君） 清水寺紹介番組。

○産業振興課長（藤沢洋史君） すみません。内容が確認できないものですから、正規のお答えはできませんけれども、今、産業振興課ではそういったD V Dの製作等については特には考えておりませんし、教育政策課長の答えたとおりで、そちらが完成しているというのが現状かと思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○８番（百瀬 章君） では一度、P D C Aサイクル管理シート３２ページを確認しておいていただきたいと思います。

同じく、２９年度のP D C Aサイクル管理シート２６ページには、清水高原周辺の遊歩道の整備というのが載っておりますが、こちらの進捗はいかがですか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） ２７年１月におきましては雨水被害の関係が大きく影響はしておりますが、昨年２９年度で言いますと、清水の展望台、先ほどのお話の展望台から見える、下に走っていく遊歩道については県の治山事業を入れていただいて、一部手直しもしましたし、一昨年ですか、天理教のボランティア団体のひのきしんという皆さんに遊歩道の整備を一部していただいたといった経過がございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○８番（百瀬 章君） あとは、スカイランドきよみずから清水寺に下っていく遊歩道もあると思うのですが、ああいったところははっきりとわからないわけですね、初めて来た人には。そういうところの回遊路の地図なり入り口の看板なり、そういったもの

を今後設置していく計画はありますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 10月20日の土曜日に、森林（もり）の里親事業でお世話になっているアスピアさんから森林整備をお願いしてございます。そういったところで、スカイランドからお寺までの遊歩道を整備するという計画で、今、やっておりまして、その際にまた作業の一環として、そういったものも整備をさせていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） ぜひ回遊しやすい遊歩道を整備していただきたいと思います。それと、PDCAサイクル管理シートの30ページに、これは清水寺だけではないのですが、村の文化財紹介パンフレットをつくると書いてありますが、この進捗はどの程度進んでいますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 文化財の紹介パンフレットについても、いまだにパンフレットの作成には至っていません。昨年まで、議員もご存じのとおり、信州DCキャンペーンというのがありまして、かなりパンフレットが増刷でそちらに持って行かれたような経過もありまして、予算繰りができないような状況もあります。そんな中で今、進めてまいりますので、順次進めてはいきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） そのパンフレットをしっかりと、じっくり練っていただきたいと思います。

それから、やはり同じくPDCAサイクル管理シート34ページ、京都清水寺との連携で来訪者の増加につなげる、としています。この具体的な施策をお聞きしたいと思います。例えばの話ですが、例年、森貫主が来て、八十八夜例祭に華を添えていただいていると思います。一度は講演会を催しました。

ところが、福島県の南会津郡南会津町では、森清範貫主を招いたときに文化講演会を開きまして、その中であらかじめ町民から募集してあった漢字一字を揮毫していただいているそうです。これは例年、年末に森貫主は清水の舞台でその時選ばれた漢字一字を揮毫しているわけです。こういったイベントを山形村の清水寺で行えば、事前にその漢字一字を募集するキャンペーンを張って、当日そういったことをやれば、非常に大きな効果があると思われます。それはあくまで参考なのですが、先ほどの京都

清水寺との連携で来訪者の増加につなげるというところの、八十八夜例祭以外の計画は何かありますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 京都清水寺との連携による誘客ということでございますが、以前も住民団体の皆さんが主になって、阿部知事との三者といった座談会といますかをやっていたかだと思います。この間は民の力でやらせていただいたわけなのですが、京都清水寺の森貫主のご協力を得るには、担当課だけではなくなかなか難しいものですから、チーム山形でお願いするなり、練っていくなり、そういったことをやることも必要かと思ひますし、今、議員も参加していただいておりますやまっち村観光研究会もございますので、そういったところでぜひ民のところから話を持ってきていただいて、村主導でなくやらせていただければ一番ありがたいかなと思っております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） ぜひそうしていただきたいと思ひます。

あと、読み上げはいたしません、私のフェイスブックをやっております、そこで先ほどの話に戻りますが、展望台が建設断念になったということについてパブリックコメントを募りましたが、お2人ほどから意見がありました。1つは、メールの内容を直接送っていただきました。そのメールの宛先は、山形村総務課経由村長宛てでございます。非常に残念だという内容にはなっておりますが、そういったものをもしご覧になりたいければ、フェイスブックの私のページを見ていただきたいと思ひます。

以上を持ちまして、私の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員、よろしいですか。

以上で、百瀬章議員の質問は終了しました。

◎散会宣告

○議長（三澤一男君） これで一般質問はすべて終了しました。それでは、本日の会議の日程はすべて終了いたしましたので、これにて閉議とし散会とします。

（午後 4時28分）